

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年9月12日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年9月12日 午後4時20分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年9月12日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	大島恒典	1. 定住促進対策について 2. 茶業振興について 3. 河川の景観について
2	増田朝子	1. 市役所における経費削減について 2. 熊本地震による被害に対する支援について 3. 子育て支援について 4. 女性の活躍について 5. ふれあい対話集会について
3	西村信夫	1. オスプレイ想定飛行経路について 2. 農業問題について
4	辻浩一	1. 観光施設等の整備管理について 2. スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会について
5	田中平一郎	1. 大茶樹について 2. 集落営農法人化について 3. 五町田火の口交差点について 4. 公衆トイレについて

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

12番大島恒典議員の発言を許します。大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さんには、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。議席番号12番大島でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

先般、新聞にも掲載されておりましたが、全国茶品評会において、蒸し製玉緑茶及び釜炒り茶の部門で嬉野市が産地賞をいただくことになり、大変喜んでおります。このことによりまして、うれしの茶のブランド力が一段と向上したと思っており、お茶をなりわいといたします茶生産者の1人として、出品された生産者の皆さんや、今回大変御苦労されながらも、手摘み茶での出品に果敢に挑戦いただいた清水茶業組合の皆様や、それを支えていただいたボランティアの皆さんにも、この席をおかりしまして、心から敬意を表したいと思います。

では早速、質問に移りたいと思います。

今回、大きく3点質問させていただきます。

1点目は定住促進について、2点目は茶業振興について、3点目は河川の景観についてであります。壇上での質問は、順序を変えまして、2点目の茶業振興についての質問とさせていただきます。

茶業振興についてであります。1点目の今年産の茶の取引にも非常に厳しいものがあつたと認識しているが、市長の見解を伺うと、2点目の昨年度から取り組んでいるうれしの茶海外販路開拓戦略についてジェットロから答申がされたが、今後の取り組みについて伺う、以上2点を壇上での質問といたしまして、再質問、また、次のほかの質問は、質問者席で行いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴にお出かけいただきました皆さんにとりましては、早朝からのお出かけに心から敬意を表したいと思います。

それでは、大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、茶業の振興についてということでございます。今年度の茶の取引にも非常に厳しいものがあつたと認識しているが、市長の見解を伺うということでございます。

西九州茶農業協同組合連合会における今年産の荒茶取引状況は、おおむね前年並みでありましたけれども、茶生産者にとりましては厳しいと考えておるところでございます。

また、生産状況につきましても、前半は非常に天候に恵まれてよかったわけでございますけれども、中盤以降、雨等にもたたられまして、良質茶の生産が非常に厳しかったというふうな受けとめておるところでございます。

リーフ茶の消費量は、全国的に減少傾向にありますけれども、引き続き関係機関と連携を

図りながら、うれしの茶の需要拡大に取り組んでいくことが必要であると考えています。そのためには、国内の需要開拓はもとより、昨年度よりジェットロ佐賀事務所と連携して取り組んでおります、うれしの茶の海外販路開拓にも力を入れていく必要があると考えておるところでございます。

次、2点目の、昨年度から取り組んでいるうれしの茶海外販路開拓戦略についてジェットロから答申がなされたが、このことについて今後の取り組みについて伺うということでございます。

平成27年度より取り組んでおります、うれしの茶海外販路開拓につきましては、平成28年3月に委託先でありましたジェットロ佐賀事務所より、うれしの茶海外販路開拓戦略が策定されました。ジェットロ佐賀事務所が策定したうれしの茶海外販路開拓戦略では、残留農薬基準のクリア、うれしの茶のブランディング、海外マーケティング、具体的なアクションづくりの4つの課題がなされておるところでございます。

一般の新聞記事等を拝見いたしますと、1点目の残留農薬の基準のクリアにつきましては、ある程度の方向性が出たということで、大変喜んでおるところでございます。

これらの課題をクリアするため、今年度の取り組みといたしましては、海外の残留農薬基準に適合した防除体制の確立を図るため、残留農薬実証園を既に設置してしまして、JAさがとともに検証しておるところでございます。先ほど申し上げましたように、一定の評価を得る結果が出たということで喜んでおるところでございます。

また、差別化の難しい海外での日本茶市場において、うれしの茶の持つ品質の高さや希少性を、専門家を交えながらブランディングを行っていく予定でございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございました。今年産の茶業情勢ですけれども、市長、先ほどおっしゃったとおり、平年並みだったかなという感じでおります。しかし、中身を見ても非常に単価が振るわず、流通センターのほうから情勢報告として出ておりますけれども、平均単価が安い。数量的にはふえたわけですけれども、大分厳しい展開になっております。

そうした中、単価が安かった面につきましては、天候関係ですね、それもありますけれども、だんだん近年、うれしの茶畑の地力が落ちるとるんじゃないのかなと、私自身感じておるわけですね。とにかく懐に入るお金が少ないもので、経費を削減するには肥料とか農薬とか、いろいろ皆さん苦心してやっておられるわけですけれども、その辺がやっぱり地力が落ちているんじゃないかと思っております。

そしてまた、更新もなかなかこのような状態ですとできづらいということで、市のほうに

しても、県のほうにしても、いろいろ助成を行っていただいておりますけれども、なかなか今、厳しい状況が続いておると感じておるところでございます。

先ほど品評会の話をしましたけれども、今回、産地賞ということで、ある程度の評価をいただいて、嬉野のブランド力も高まっておると思いますが、足元の生産者の手取りを見ますと、とにかく今は厳しい状況が続いているということでございます。

こういうことは市長もおわかりのことだと思いますけれども、そういう中、うれしの茶の販路を広げるためにいろいろ施策を講じております。そういった中で、研修センターの建設、これがやっぱり品評会茶、うれしの産地のブランド力を上げるためには、この研修センターができたことによりまして、皆さんが品評会茶に大変取り組みやすくなったという状況があって、この研修センターについて、私は嬉茶楽館については、ある程度評価をしているつもりでございます。

こういった中、今回、海外販路の開拓ということで、ジェトロと嬉野と、今、行っているわけですが、その中において、先ほど市長が申された残留農薬の問題ですが、このことについて担当課、先般の新聞報道にもありましたけれども、その中身をちょっとお知らせしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

残留農薬につきましては、現在、今年度、一生産者の方にJAのほうから委託しまして、残留農薬を確認する圃場を設置しているところです。一番茶につきましては、輸出用の残留農薬につきましてはありませんでした。ただ、二番茶につきましては、1つの項目につきましては、輸出の残留農薬の基準に適合しないものがありました。ただ、その分につきましてはほかの茶畑からのドリフト、飛散により確認されたのではないかと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。ほかの茶畑への飛散ということで、ドリフトですね、この問題もありますけれども、現在1カ所、試験圃場としてやっておられるわけですが、1カ所ではなかなかデータとか、そういった面で厳しいと思うわけですね。それで、今後の計画として、試験圃場をどのように考えておられるのか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今年度、一応1圃場、面積にして約5アール程度の圃場で、今、試験をしておるところですけれども、今後、次年度に向けまして、1団地とは行きませんが、ある程度の面積を確保して、農薬の試験を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。1カ所ではなかなか厳しいと思います、条件がいろいろありますから。そういった中で、今回、嬉野市が地域で取り組んで輸出に頑張ろうということでやっておるわけですけれども、他県の状況ですね、先発的に輸出していらっしゃる商社がいらっしゃいますから、そこら辺とも残留農薬の問題については共同歩調をとって、そこら辺ちょっと話があるようなんですけれども、歩調をとってもらって、向こうの残留基準に合わせた取り組みをやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺について市長、どういうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、今後の課題としては、試験圃場といいますか、そういうある程度広い面積を確保して、実際、生産に合うような圃場をつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。

また、あくまでも個々の商社の方の輸出となりますので、そのような先駆的なことに取り組んでおられる商社の情報等につきましても、私もできるだけ取り組んで、市内のいろんな関係先と連携をしていききたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

今回の輸出ですけど、ブランド戦略ということで、ジェトロのほうでは全国生産量の2%しかないうれしの茶をどうやって売り出していくかということで、高級茶、高級で進めていくということで、ジェトロのほうも出しておられます。今まで薄利多売で結構商社あたり輸

出されているわけですがけれども、うれしの茶を輸出するとしたら、高級茶ブランドに特化してやっていくのが、私も一番重要なことだと考えておるわけですがけれども、この高級茶ブランドづくりについて、なかなか向こうのバイヤーの方の話を知ると、味、うまみですね、うまみについては、結構、うまみがあるほうがいいという話を聞いておるわけですがけれども、うまみ成分をつくるには、やはり窒素成分の、お茶というのは窒素成分をどのような状態でも取り込んでいきます。そういった中で、減農薬、無農薬していくとなると、なかなかそこら辺、地力を上げていくために、有機質栽培のをつくるというと、大変なコストがかかると思うんですよね。そこら辺について、市長のお考えをお聞きしたいと思うわけですがけれども、高級茶市場をターゲットとするところですね、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回のジェトロの提携の協議の中でも、高級茶戦略を海外で展開していこうという話も出ているわけですが、そういう点では、今回、農家の方が御努力をいただいて、私どもの得意の2つの部門で、いわゆる産地賞をとっていただいたということにつきましては、海外の方にとっては大きな力になっていくと、訴えになっていくというふうに思っておりますので、引き続き、この産地賞がとれるように、地域全体の茶農家の方の御協力をいただきながら、努力をしてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

また今般、新聞に出ておりましたように、国の政策として施肥にかかる肥料等の輸入、その他また、助成等について、国も考えていくというような記事が載っておったわけですが、そのことにつきましては、以前から私どもも国のほうに肥料等の価格が非常に高いということを訴えてきたわけですが、少しずつ動きが出てきておりますので、このことを力にして、これからも農家のために頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。高級茶づくりというのは、大変難しいと思っております。うまみ成分を出すために、さっき、窒素を結構食べるということを申し上げましたけれども、なかなかその窒素を多肥すると病虫害に弱いということで、農薬を使わざるを得ないという面も出てきます。そういった中で、結局、最終的に土づくりになってくるわけですがけれども、そこら辺を嬉野でも海外輸出に取り組んでおられる方も数名おられますので、そこら辺とも、そしてまた、有機栽培を力入れてやっておられる方もおられますので、そこら辺は話をして

協力してもらって、輸出につなげていただきたいと思います。

輸出が軌道に乗りますまでは、大変長い道のりだと、私、感じております。国内需要が減りつつある状況で、海外に販路を求めるということは、これは1人のお茶生産者として夢がある取り組みですので、これはやっぱり腰を据えてスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。その辺、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

やはりお茶の全体的な振興ということになりますと、日本の国内での消費拡大というのが、まず第一に来るといふふうに思っておりますので、そういう点も全国の茶産地の皆様方と一緒に手をとりながら努力をしていきたいというふうに思っております。

また、輸出につきましても、各産地が取り組んでおるわけでございますけれども、幸いにして、先般、少量でございますけれども、注文が来たということでございますので、その結果を非常に注目しているところでございまして、そういう点で、今回出させていただくお茶によっては、大きく輸出量もふえていくのではないかなと思っておりますので、できるだけ良質茶を海外に届けられるように、そういう生産体制も、ぜひ生産者の方に御協力をいただきながら努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そういった方向で進めていただきたいと思います。

これは終わりました、2点目の定住促進対策についてということに移りたいと思っております。

1番で出しております定住奨励金についての検証及び見直しについて検討されているのかという問題ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定住奨励金についての検証及び見直しということでの検討をしているのかというお尋ねでございます。

定住奨励金につきましては、平成20年度に転入奨励金制度を設け、平成21年度には、新たに持ち家奨励金を追加して、本市の定住促進を図ってきたところでございます。

平成27年度までの実績といたしましては、転入、持ち家、合わせて293件の申請がっており、転入奨励金制度を利用して転入された方が、制度発足以来、合計で324人となっております。

見直しにつきましては、平成26年度に高校生や多くの世帯員を抱えている世帯に手厚く補助する制度に改めたほか、市の区画整理内の保留地を購入し、住宅を新築された方にも該当するように制度を見直しているところでございます。

今後は、定住奨励金申請時に取り扱っていますアンケート調査の結果等を踏まえまして、検証を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。

最後におっしゃいましたアンケート調査ですね。私、一番最初、定住奨励金が立ち上がったときに、検証ということで、委員会の中でもアンケート調査をして、これが実効性あるものかどうか確認しなさいということ言うのとったわけですけども、担当課にお聞きしたいんですけど、このアンケート調査は今もやっておられると思いますけど、そこら辺、中身について検証はされているのか、いないのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

アンケート調査は、ずっと引き続きやっておるところでございます。今年度、アンケート調査の内容も見直しをして、実際にどういう制度があったらもっと活用しやすかったとか、そういう項目を新たに設けまして、より住民の皆さんの期待に応えられるような定住促進制度に進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

1回目の検証のときに、この定住奨励金制度が嬉野市内に移住するということに対して、どれくらいの意識があったのかということで担当課にお聞きしたときがありますけれども、そのときは、この転入奨励金があったから嬉野に住もうと思ったという答えがなかったものですから、その後の経緯についてお聞きしたかったわけですけども、中身の見直しについ

ても、まだ、これから検証していただきたいと思いますが、担当課としてはどうですか、雰囲気として、転入奨励金が直接動機づけになったかどうか、そこら辺を確認したいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

アンケート調査の内容に、この奨励金があったから転入された契機になったのかという項目も設けております。結果を見ますと、嬉野市の定住奨励制度が周辺市町よりもすぐれているというのをごさいます、この制度があったから転入をしたという回答も多数見受けられております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。そこら辺、ほかの市町と比べても結構手厚くやっておるわけですので、そこら辺はあると思います。引き続き、このアンケート調査については、行っていただいて、検証していただきたいと思っております。

2項目、今年度、空き家調査が行われているが、空き家を利用した移住者対策についての検討はされているのかについて質問いたしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今年度、空き家調査を行い、次年度にそのデータを集計することにしておるところでございます。空き家調査では、持ち主への活用に関する意向も調査するようにしておるところでございます。

嬉野市総合戦略の移住支援及び定住支援の具体的な施策に盛り込んでいるところございまして、空き家バンクへの登録、また、空き家に対するリノベーション助成制度の創設、空き家等を活用したお試し移住の促進なども、持ち主の方の意向を踏まえた上で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。今年度、空き家調査が進んでおるわけでございますけれども、現在、空き家バンクの登録が、結構、嬉野は少ないということで、以前も指摘したことがあるわけですが、この調査が済んだ後、改めて空き家バンクについて検討されることと思っておりますけれども、担当課においては、この辺についてどうお考えか、登録が少ない理由ですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今年度の調査の中でちょっと大きいのは、持ち主への活用に関します意向を確認するようにはしております。このあたりで、来年度どういう活用をしていくのか、検討をしていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

活用意向を聞いていただいて、移住したい方と貸すほうですね、そこら辺のマッチングが必要だと思いますので、そこら辺はしっかりとニーズをとっていただいて、この空き家バンク制度がいい方向に進んでいくように頑張っていたいただきたいと思っておりますけれども、なかなかよその市町を見ておっても、空き家に対する移住支援はなかなか成功例というのが少ないように考えております。そういった中で、担当課としては、やはり一番難しいのは意志、移住されたい方の求めるものですね、そこら辺をどう把握して、そういった移住先があるかどうかということの組み合わせが、なかなか担当課にとっても難しいと思っておりますけれども、そこら辺は頑張っていたきたいと思っております。

続きまして、3番目の市営住宅を利用した移住支援策についての考えはないのかということで問題を出しております。よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

市営住宅についてのお尋ねでございますけれども、市営住宅につきましては、嬉野市営住宅条例第2条で、市営住宅とは「低額所得者に賃貸し、又は転貸するための住宅及びその附帯施設」と定義されておるところでございます。また、市営住宅には、あきがほとんどな

い状況でございますので、現在、移住支援策としての利用は考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、公共の市営住宅が持つ役割ですけれども、低所得者に対するセーフティネットという感じで、これは理解はするわけですけれども、今、一般質問でも結構出ておりますけれども、老朽化の問題ですね、これにつきまして、担当課にお伺いしたいと思いますけれども、年々、やはり老朽化ということで修繕料がふえております。そういった中で、委員会でもお尋ねいたしましたけれども、後期基本計画の中にうたい込んである住宅のマスタープラン、その辺について、今後の計画をお知らせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

住宅のマスタープランにつきましては、大分以前につくったものがございまして、そのマスタープラン自体は、今のところ期限が切れているというような状況になっております。ただ、この住宅のマスタープランにつきましては、今、そのマスタープランをつくらなければならないと、以前はなっておりましたけれども、その制度は今現在、廃止になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

結局、マスタープランはつくらなくてもいいということになっておるわけですかね。ああ、そうですか、はい、わかりました。

しかし、この市営住宅の老朽化の問題はいつも出ておりますけれども、結構、修繕料がふえている現状で、そしてまた、危険な住宅ということで、今、何棟か壊しておる状態です。

そういった中で、新しく市営住宅をつくる予定が——予定というか、そこら辺の計画について、市長にお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、嬉野市が所有しております市営住宅は、結構、建築後、築年数が過ぎているところ

がございますので、できるだけ早く建てかえといたしますか、そういうことを計画していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

これは本当、内野山、湯野田、皿屋住宅、大変老朽化いたしております。そういった中で、早急にやっていく必要があると思っておりますけれども、市営住宅を利用した移住支援策ということで、今回、取り上げておりますけれども、最初に言われたように、低所得者層への配慮ということでもあるわけですが、低所得者層といっても、やはり若年層も結構今は生活が厳しいような状況で、なかなかアパート代が払えないという話も聞きます。

そういった中で、家賃補助の考えですけれども、結構、これはあちこち取り組んでおられます。そういったことで、家賃補助に対しての考え方ですね、これは民間のアパートでもいいわけですが、そこら辺についての考えはおありなのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

若い方々に定住していただくということにつきましては、嬉野市の力になっていくということでございますので、いろんな政策に取り組んでいるところでございます。

家賃補助につきましても、今後、検討してまいりたいというふうに思います。ただ、生活自体が非常に厳しい方々にとりましては、私どもの福祉のほうで相談事業等も受けておりますので、御相談をいただけたらというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、検討していただきたいと思っております。その前に、市営住宅の建設ですね、これについては前向きに、早急に計画していただきたいと思っておりますけれども、そこら辺については、あと一回聞きますけれども、考え方ですね、市長も早急に対応する必要があるということでお話しですが、この辺についての考えをもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもが保有しております市営住宅につきましても、議員御発言のように、改修とか修理というのが続いておるところでございますので、できるだけそれぞれ計画を立てまして、改築といいますか、そういう方向で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

それでは、大きい4点目に移りたいと思いますけれども、先ほどと一緒にすけれども、全国で新婚家庭向けの家賃補助の動きが広がっていると思っておりますけれども、これについて、検討した経緯があるのかお伺いいたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市定住促進の奨励金には、新婚世帯などの若い世帯に対する支援メニューということは設定しておりません。ただ、低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援を行う自治体の支援事業として、国が結婚新生活支援事業費補助金制度を創設されておりますので、制度の詳細をつかんだ上で、私どもでも取り組みができるかどうか、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

その制度ですけれども、それをちょっと承知しておりましたけれども、そういう制度がありますので、嬉野でも早目に取り組んでいただきたいと思っております。これは結構、時限を切って3年、36カ月という、そして、金額も2万円から3万円とか、いろいろ幅はあるわけですけれども、そういった格好で、結構あちこちの自治体も取り組んでおられます。

この新婚家庭向け補助、これによって転入してもらうのも確かですけれども、私は、他市から来てもらえれば幸いなんですけれども、嬉野にお住まいの方でも、結婚するに当たって、親御さんと一緒に住むのが当然いいわけですけれども、いつか離れて暮らしてみらんねという格好で、アパートに住まわれる方もいらっしゃると思います。そういった方には結婚支援、後押しするんじゃないかと思って考えておりますので、この辺についても、考えて取り組んで

いただきたいと思っております。

以上、大枠ですのような質問を簡単に行いましたけれども、細かい質問に対しましては、また、次回改めて聞いていきたいと思っております。

今回の質問につきましては、人口減少社会を迎えた今、定住、移住促進が、日本全国の自治体においても取り組んでおられます、大なり小なりですね。そういった中で、今回、質問するに当たって、先般、7月、10市の議員研修会が鹿島市で行われまして、そのときの講師に来られたJTBの方が、これだけは覚えとってくれということでおっしゃったことが、人間1人、その自治体にとって120万円の経済規模があると。1人減れば120万円の経済効果がなくなるということでお話をなさいました。そういった中で、嬉野市を顧みますと、合併当時から3,000人人口が減少しております。そういったことで考えますと、1人当たり120万円とすると36億円ですね、そういった経済規模が失われているというふうに考えております。本当にこの人口減少問題に対しましては、真剣にいろいろな施策をとっていく必要があると考えております。

そういった中でも、やはり36億円という数字を見たときに、大体普通、全国の自治体、人口規模に対して予算規模というのが基本的についてくるわけですがけれども、そういった中でも嬉野市は当初の予算——予算というか、それが減っていない。いろいろ大型事業など行ってきておりますから、そうそう簡単に減らせるものでもないわけですがけれども、今後、この人口減少、減った中で、予算の組み方というのも真剣に考えていかなければならないと考えておりますけれども、そこら辺は市長はどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

人口減に伴う影響については、もちろんさまざまにあるわけがございますけれども、できるだけ移住、定住をしていただけるように、これからも政策を打ち出していきたいというふうに思っております。

予算の課題につきましては、実際、予算を組む立場といたしましては、できるだけ必要な事業等につきまして、予算を組んでいくということございまして、そういう点では、無駄な経費等につきましては、できるだけ徹底して削減をしていくということになるのではないかなというふうに思っております。

そういう中でも、やはり後世のためにやっておかなければならない事業はたくさんあるわけがございます。最近ずっと予算がふえてきておりますけれども、将来の財政状況を見ながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そこら辺、やはり念頭に置いていかなければならないと思っております。

また、定住、移住に対しましては、いろいろ施策はあるわけですが、やはり嬉野の魅力上げていくというのが一番、嬉野の魅力づくりですね、それが一番移住政策には必要だと思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

次、最後の質問ですが、河川の景観についてということで質問いたしております。

近年、ペットボトルやレジ袋などのごみが河川の景観に悪影響を及ぼしていると感じる。このことについて、今までの対策及び今後の対策についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

河川の景観等についてのお尋ねでございます。

御発言のような状況は、時折見かけるわけございまして、ぜひ、河川内への投棄等につきましては禁止をしていただきたいと思っております。しかし、そう言いながらも、雨上がりとか、やはりレジ袋とかペットボトルを見かけるところでございまして、非常に心を痛めておるところでございます。

現在、清掃等につきましては、通称嬉野川（塩田川）の遊歩道等につきましては、旅館組合を中心に観光協会、また商店街組合、商工会、また、旅館組合のおかみの会や地域ボランティアの方々が定期的に行っていただいております。

また、ごみ捨て禁止等の啓蒙活動につきましては、土木事務所や警察等の協力を得て、不法投棄の禁止等の看板を立て、地域コミュニティでも行っていただいております。今後は、広報等による啓蒙活動も検討していきたいと考えております。

また、塩田川などの県河川につきましては、県が河川管理者として業者に委託し、月1回の巡視を行っていただいております。その際、ごみだまりが激しい場所や地元からの連絡等があった場所は、回収を行っていただいておりますけれども、ペットボトルやレジ袋など、小さな浮遊物に関しましては、河川管理者で日々対応をいただいております。

私どもといたしましても、ごみ捨て禁止など、市民の皆様にご協力をお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。今回、質問いたしましたけれども、今は新聞紙面でもマイクロプラスチックの問題が大変危惧されております。マイクロプラスチックというのは、ペットボトルとかレジ袋の繊維が小さくなって海の中に漂う、それが生態系を壊すということで、大変問題になっておるわけですが、大きく言うとはですね。

昨今、嬉野市もコンビニエンスストアがふえてきて、なかなかそういった面で、コンビニエンスストアが悪いわけではないんですけれども、手軽に買いやすいということで、手軽に買って、手軽に飲めるということで、その辺も関係しているのかなと思っているわけですが、自動販売機ですけれども、これは担当課どっちかな、公共施設にも自動販売機を設置しているわけですが、自動販売機の設置について、財政課かな、空容器の設置、これについて、法的規制があるのかどうか、自動販売機の。おわかりでしたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

大島議員のお尋ねにお答えします。

自販機の設置については、各公園とか庁舎ごとに設置をしておりますけれども、空き缶のごみ箱の設置の法的な義務があるのかどうかについては、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほどお調べしてお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

すみません、私もちょっと調べたんですけれども、法的義務はないんですよ。自動販売機を設置したら、空容器をつけなさいという。そういったことが、これはもう自動販売機の設置者がつけておられるということで、近年、自動販売機の横に、これはモラルの問題ですけれども、中にいろいろな物が捨てられるということで、結構、空容器の回収箱を撤去されるところもあります。そういったところは、ある意味、法的に縛るものはありません。

ただ、嬉野が環境美化条例というのをつくってございまして、その中で、そういう飲食物を

販売する者は、みずからその販売する場所に空容器を回収する容器を設置し、適正に管理しなければならないということであっている、これだけですね。そういったことですので、やはりごみ箱の設置についても、これはモラルの問題ですから、ここで言うのも何ですけれども、いろいろ機会があったら、そういう設置されていないところがあったら、お声かけでもしていただきたいと思っております。

環境美化のポスターですけど、ずっと学校では環境週間あたりになりますと、環境に対するポスターを描きよったわけですけれども、今もそれはやっておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

大島議員。

○12番（大島恒典君）

今、質問いたしましたのは、やはり小さいころからのモラルですね、環境美化に対する意識づけを行うためにも、昔はそうやってポスターあたりを描いて、小さいころからポイ捨てとかなんとかいけませんよということで教育がされていたもので、今、質問したわけでございます。とにかく、ごみは皆さんのモラルに任せるしかないわけですね。そういった中で、子どものときからの意識づけが必要ということで、今、ごみのポイ捨て禁止とか、地域コミュニティとかなんとかで結構あちこち張ってもらってはおります。そうなんですけれども、もうこれに関しては意識してもらえないわけで、ポスター、そういった絵画コンクールとかなんとかあったら、子どもたちのポスターを啓発の意味でも掲げていただきたいということで、今回、質問しているわけですけれども、そこら辺は市長にお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

地域を本当にみんなで守るというふうなことで、さまざまに活動があつておるところでございまして、そういう点では、子どもたちから大人まで、そういう意識を持って活動していただくという中で、やはりこの地域を清潔に保つとか、自分たちが使ったものはちゃんと後片づけをするとか、そういう基本的なところの市民運動というのは大事だと思いますので、私どもとしては、引き続きいろんな機会に努力をしてまいりたいと思います。

ただ、以前と比較しますと、コミュニティあたりでは、議員御発言のような活動を随分ふやしていただいておりますので、ぜひ定着するように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

とにかくモラルの問題ですから、そこら辺、啓発していく事業というか、そういった施策をとっていただきたいと思っております。

私たちが農業用水として用水路を使っておるわけですが、私たちの下宿地区は轟の滝の上からの取水になっております。そういったことで、あそこから下宿まで来ますときに、市街地を流れてくるものですから、結構、今、ペットボトルのごみとか、いろいろなごみに苦勞しております。そういった中で環境課の方にも来ていただいて片づけたこともありますけれども、そこら辺、やはり市民の皆さんに意識を持ってもらうためにも、そういう啓発活動をしていっていただきたいと思っております。

それでは、本題というか、これは前ぶりですけど、建設課にお伺いしたいんですけども、通称嬉野川（塩田川）の河川の景観ですけども、川のしゅんせつですね、これは一昨年やったかな、県のほうでやってもらったと思っておりますけれども、その場所はどこやったのですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

昨年、3カ所程度、轟の滝からシーボルトの湯あたりまで、3カ所程度しゅんせつをしていただいたというふうに記憶をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

3カ所程度やってもらっているわけですよ。螢橋近くもやってもらいましたし、入船荘の下ですか、あそこら辺もしゅんせつしてもらったわけですけども、去年してもらったんですけども、結構また土砂が堆積している状態でございます。遊歩道にも土砂が来とるわけですね。そういった原因というのは、また別の機会にしたいと思っておりますけれども、山の管理の問題、砂防ダムの問題、結構いろいろあるわけですけども、こういった中で、温泉橋下の井堰から下ですね、あそこのしゅんせつ、私は記憶にないんですけど、近年しゅんせつ

した経緯があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

しゅんせつということで考えれば、近年はしていただいているんじゃないかなと思います。ただ、温泉橋のちょっと上流ぐらい、井堰のところまでの間に、ヨシが大分生えとった時期がございました。そこら辺の手当はしていただいた記憶がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、近年、あそこはちょっとできていない気がしております。結構、土砂が堆積した状態だと思っております。そういった中では、先般の一般質問で通称嬉野川（塩田川）の遊歩道の計画があるというお話だったんですけども、その計画について、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

前回の一般質問の中で遊歩道につきましては、要望はしていきたいという旨の発言はしたかと思っております。今年度につきましては、土木事務所と最終的には遊歩道の設置までお願いをしたいなということで、シーボルトの湯のあたりの話はいたしております。ただ、県としましては、ことし10月ぐらいから、ちょっとシーボルトの湯のところの左岸側、上から見て左側が大分、底が掘られているということで、根固め工をことし施工していただくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

あそこの根固めだけですか、岸のですね。それを県が今度はするということですね。はい、承知しました。

そういったことで、遊歩道の計画があれば話そうと思ったんですけど、しゅんせつする場合も、重機をあそこにおろす場所があるかどうか。結構しゅんせつするとき、重機の移動と

か搬出に関してお金がかかると思うわけですね。そこら辺についてどういう御認識か、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、申しました根固め工事をするに当たっては、温泉公園の一部を使いたいということで協議はいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。温泉公園のほうからやるということですね。

今回、この一般質問をいたしますのは、議員とかたろう会の折に、増水期にはいいわけですがけれども、渇水期、水が少ないときに、やはりごみが滞留する状況になっているわけですね。今、真ん中部分は結構水が流れておっというわけですがけれども、端っこのほうになりますと、水が滞留して、当然ごみも滞留するというので、非常に景観が損なわれるということで、議員とかたろう会のほうで御指摘を受けたものですから、そういった大規模なしゅんせつをやらなくても、簡易的に水の流れを変えてやるとか、そういった措置ができないか、市の単独でもですね。結構、県を動かすとなりますと、時間的にもお金的にもかかりますので、そこら辺についての川の流れを変えてやるとか、小さい工事——工事というか、それができるものかどうなのか、そこら辺について、どうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的には、県が管理しています河川ですので、私どものほうが手を出すべきものではないというふうには認識をいたしております。ただ、もしできたとしても、どうしてもやっぱり重機を下におろしてするような作業にならざるを得ないんじゃないのかなという気がいたします。ただ、歩道のところに一部来ている分を人力で除去するとか、その程度だったら可能だとは思いますがけれども、川の水の流れを変えるというような話になれば、どうしてもやっぱり重機をおろす必要があるのではなかろうかなと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。今後、そういう仕事をするにも、河川へおりるスロープですね、それが今回、遊歩道をつくる計画があったら、そういった中で、河川におりるようなスロープがつかれないかということで考えて、今回質問したわけですがけれども、そこら辺については、県のほうとも協議していただいて、できるものなら、大規模な市街地火災のときもそうですけれども、水の取水口になるわけですから、そういったことが県に要望してできるかどうか、そこら辺をやっていただきたいと思っておりますけれども、もう一回だけ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今現在、轟の滝から遊歩道をずっと整備いただいておりますけれども、何か所か、議員御発言のように、スロープで河川におりる場所が設置をされております。そういった意味で、今後、強く遊歩道整備についても要望はしていきたいと思っておりますけれども、もし、そういうときが来れば、どこからかスロープでおられるようなものを設置いただきたいということで、協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひともよろしく願いいたしておきたいと思っております。

このごみ問題については、嬉野の景観の基本計画をつくるときの市民のアンケートでも、轟の滝から市街地を流れる通称嬉野川（塩田川）、この景観が嬉野町民が自慢するところでもあります。そういったことですので、特に市街地部分、温泉橋の近くですね、その辺に対しての環境、それに対しては配慮していただきたいと思っております。

今、ネットの中でも、レコードチャイナとかサーチナとか見ておりますと、外国人観光客が日本に来て一番驚くのは、ごみが1つも落ちていなかったということで、結構、ブログとかなんとかで書いておられるわけですがけれども、都市部でありましたら、人の目もありますので、なかなかごみのポイ捨てもできづらいという面もあります。その辺、やはり田舎に行きますとルーズになってきて、ごみのポイ捨てが横行する面もあります。そういったことで、今回、質問させていただきました。

これで、私の一般質問を終わりたいと思っておりますけれども、市長、その辺の感覚、通称嬉野川（塩田川）の景観に対して、これからどのように対応していかれるのか、よろしくお願

いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

河川の整備につきましては、常に県のほうにも依頼をしているところでございますので、今後も引き続き努力をしまいたいと思っております。

また、それぞれの地域の皆さんにおかれましても、私どもの環境政策というものは、やはりごみをなくしていくというのが大きな柱になっておりますので、議員御発言のように、場所を問わず、地域全体のごみのない嬉野市のために御努力をいただきたいというふうに思います。私どもも、それに基づいて努力をしていきたいと思っております。

それと、答弁の訂正をこの場で1カ所お願いしたいと思うんですけど、実は県河川の河川名につきましては、私、通称嬉野川（塩田川）と言いましたけれども、正式には塩田川になっておりますので、御理解のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

正式名は塩田川です。ただ、景観ということで、通称嬉野川（塩田川）、私も昔から通称嬉野川（塩田川）と言いつけておりますので、そういったことで申しました。

これで私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号4番増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりまことにありがとうございます。

2016年も暗いニュースが続く中、この夏は4年に一度の祭典、リオオリンピック、史上最多205カ国地域の選手と国際オリンピック委員会IOCが認めた今回初めて10選手の難民選手団が参加した大会でした。リオオリンピックでは、日本選手のメダル獲得41個と過去最高の快挙で、毎日多くの感動をいただきました。現在は、パラリンピックも開催されています。その感動の裏には、2020年に東京で開催される東京オリンピックに向けて新国立競技場建設費の問題、都政では、東京五輪絡みの築地市場移転延期の問題等々あります。小池都知事の

言葉にもありますが、急がば回れのとおり、安全のためにちょっと待てよと立ちどまることも必要だと私も思います。しかしながら、その間も都民の税金は投入されています。せいては事をし損じるの言葉もあります。本市においても、執行部の皆さんを初め、職員の方々、たくさんの事業を執行するために毎日忙しくされておられますが、都政のように二重三重に公金を投入することのないよう、現在取り組んでいる事業全てにおいてP D C Aのプランが十分になされたか、本当に市民の利益につながっているのか、いま一度立ちどまって見直す時期と感じているのは私だけでしょうか。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

今回の質問は、大きく5つ。1点目は、市役所における経費削減について、2点目は、熊本地震による被害に対する支援について、3点目は、子育て支援について、4点目、女性の活躍について、5点目は、現在開催されておりますふれあい対話集会、市長と語る会についてです。

まず、1点目の市役所における経費削減についてです。

これからは、地方交付税も減額になっていき自主財源もなかなか伸びません。財政の健全化を図るために、経費の削減をできるところから取り組む必要があります。経費削減といってもさまざまな経費がありますが、その中でも、今回は電気料金の削減を取り上げたいと思います。

本年4月1日から一般家庭用電力を含め、小売完全自由化が実施され、700以上の新電力会社、うち70社が自社で発電を所有しています。今日では、契約電力の大きさにかかわらず、自由に電力契約を交わすことができます。これを受けて九州管内でも多くの法人で経費節減の一環として契約の切りかえや検討が行われています。

嬉野市においても、嬉野庁舎、塩田庁舎、エアコンの導入によって電気料がアップした市内の小・中学校と公的施設の電力を新電力会社との契約に変更することによって多大な経費削減となります。そのことを踏まえてお伺いいたします。

嬉野庁舎、塩田庁舎の27年度電気料支払い総額と、それを受けての市長の所感をお伺いいたします。

あわせて、市内小・中学校の平成27年度の電気料金支払い総額と、それを受けて教育長の所感をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席からさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。また、教育長へのお尋ねでございま

すので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

市役所における経費削減についてということでお尋ねでございます。

1点目の嬉野庁舎や塩田庁舎を初め、公的施設の平成27年度電気料支払い総額と市長の所感を伺うということでございます。

平成27年度のそれぞれの庁舎における電気料金支払い総額につきましては、嬉野庁舎が601万2,327円、塩田庁舎が585万2,417円となっております。

電気料金につきましては、平成23年の東日本大震災以降の原発停止に伴い値上げが続いておりますが、当市の庁舎にかかる電気料金につきましては、デマンドコントロールシステムやLED照明の導入、また、クールビズの徹底などにより節電を図っておるところでございます。なお、おおむね同程度の額で推移している状況でございます。

しかしながら、嬉野庁舎につきましては、同システム及びLED照明の導入を行っていないため、今後新たに設備投資を行うべきか、新電力に切りかえるべきか検討を行っているところでございます。

以上で、増田議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平成27年度の市内小・中学校の電気料の支払いについての教育長の所見ということでございますので、申し上げさせていただきたいと思っております。

平成27年度の市内小・中学校の電気料金は、総額で2,213万7,070円となっております。各学校とも夏場、冬場の電気、空調を多く利用する期間は、嬉野市立小・中学校空調設備運用基準により適正な運用を行ってきているところでございます。

電力自由化の範囲が広がるにつれて参入してきましたのが、新電力という電気事業ということでございますが、理解をしているところでございます。この新電気料金の参入数は年々ふえているということも承知をしているところでございます。こうした中、各学校では、夜間はほとんど使うことがないわけでございますので、市役所全体としての経費節減が可能であるとするならば、現在の供給体制ができることを条件に検討してもいいのではないかなということも考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。ただいま塩田庁舎、嬉野庁舎の電気料の金額と市内の小・中学校の電気料の金額と今の所感をそれぞれお伺いいたしました。

市長も教育長も、可能であれば少し新電力のことも考えてみたいという御答弁ではありましたが。その中で、私も資料をいただきまして、わっ、こんなにもやっぱり年間電気料がかかるのだなということを知りました。この中で、小・中学校でも、26年度からエアコンの導入とかもありまして、やはりぐっと電気料がふえているなというのを感じたところがあります。

その中でも、塩田中学校がやはり新校舎ができて、資料によりますと25年度は237万円のところが27年度は390万円とぐっと、新しい建物でありますし、電気料も高額になっているなという感じを受けました。

そこでお伺いいたしますけれども、担当課にお伺いいたします。最近いろんなところで新電力のお話を聞きますけれども、当市において新しい新電力会社からそういうセールスとかアタックみたいな、どうでしょうかというお話はあったのでしょうか。それをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

現在のところ、営業に来られている会社が5社ございます。来年度導入できるかどうかの検討も今しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、営業に来られている新電力会社の方が5社ということですが、その中で、来年度からもし、現在の電気料と比べて切りかえたほうが削減につながるかなと思えば積極的に導入したいとお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

検討する中で、料金だけ見れば確実に幾らかは下がると思うんですけれども、やはり停電とかが災害時とかにあったら困るということで、安定供給がまず基本となってくるわけですが、お話を聞いている範囲では、送電設備とか、そういった電気自体は九電のほうから来る電気を使うということで、電気の質とか、そういったものについては全く問題ないということです。新電力も最近倒産するところも出てきているようなんですけれども、仮に倒産したとなっても、その後は九電のほう引き続き電力の供給をしなければいけないと、そういった契約の中で新電力さんもしているということです。そちらのほうの心配もないのかなということをお話を聞いておりますので、その辺のクリアができれば、削減につなが

れば導入をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、電力供給のことを言われましたけれども、新しい電力会社が電力を仕入れて販売というのがありますので、そういう電力不足になるんじゃないかということはないということも私も認識しております。

その中で、6月16日の佐賀新聞にも記載されていましたが、こちらでJR九州の新聞が載っていましたが、こちらでも50キロワット未満の低圧電力の施設、3,800カ所あるうち1,000カ所を新電力会社に契約をされましたということで、これまでは赤字が続いていた鉄道事業に、17年3月期の鉄道事業には黒字に転換する見通しという記事もありました。それと、私も今回、電力に関してどこか自治体で導入されているところがあるだろうかということで調べてみたら、福岡県の大野城市、そこが実際されていて、まず、今までは地域電力で契約をされていましたが、その中で施設の21カ所、それを新しく切りかえられていて、年間150万円の削減になったそうです。契約は1年ごとに新しく入札をされて、契約は1年ということです。それで、施設の対象は庁舎、保育所、浄水場、交流プラザ等21施設を導入されているそうです。あとまた学校関係も、大野城市は小・中学校15校があって、年間1,200万円の削減ということをお電話でお聞きしました。

このように、本当にこれだけ電力自由化ということで、大野城市にお尋ねしましたら、福岡県はほとんど、ほかの九州管内でも公的にいろいろ新しく電力会社と契約をされて節減されているということをお聞きしました。

ということですが、そうなった場合に、先ほど庁舎の電気料と小・中学校の電気料をお伺いしましたが、例えば庁舎内ですね、これも5%電気料の割引とかありますので、あるところでは、電気料の契約の仕方では最大20%とかもお聞きします。例えば5%になった場合に、嬉野庁舎、塩田庁舎あわせて年間に70万5,000円ぐらいになります。それで、10%だったら141万円、小・中学校は、先ほど総額2,213万7,000円とありますけれども、5%で110万円になります。10%で220万円、年間ですので、これだけの削減ができるとしたら、本当に財源厳しい中、削減ができたらいいなと私も思います。

そこで、市長にお伺いしますが、これらのことを踏まえて来年度からの新電力会社の契約を本気で見直すというお考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、既に検討はしているところでございます。ただ、今数字をおっしゃいましたけど、うちの場合は既にデマンドコントロールを行っておりますので、そういう数字が出てくるかどうかですね、やはり検討しなくちゃならないというふうに思っておりますけれども、やはり安定供給があつて、安いとなれば、当然取り組みを進めていきたいと思っておりますけれども、今そういうところで調査をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

教育長は、今の私の質問に対して、いろいろ調査してきたことに対してどういうお考えで、今後小・中学校でも考えてみようとか、取り組んでみようとかというお考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどお答えしましたように、教育委員会のみというわけにはいかないと思っております。

やはり市長部局と教育委員会が同じ歩調でというふうに考えておりますので、今検討をしていただいていると、最中でございますので、それに従っていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

教育長の御答弁は承知いたしました。ということで、じゃ、嬉野市としては教育委員会も市長部局と足並みをそろえてやっていきたいということですがけれども。

今、市長御答弁いただきましたように、本当に、いろいろな面でもっとほかの情報を仕入れていただけてやっていただきたいと思っておりますけれども、担当課の方はどういう、今後の進め方として。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

佐賀県内の庁舎の状況としましては、佐賀市の中でも川副庁舎が導入していると。小城市がことしから導入を始めたということを聞いております。佐賀市の場合が各庁舎ごとに負荷率という、新電力に切りかえることに一番適しているかどうかというのを図るための負荷率というのがあるんですけど、それが適用するのが川副庁舎のみだったということで、それでも年間196万円の削減が出たということを聞いております。

県内でも新電力の導入が全体的に広まっていないというのは安定供給に不安があるということが主な理由ということで上げられておりました。その辺の問題をクリアできれば嬉野市としても経費削減につながるということであれば積極的に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうですね。全ての施設を新電力会社に契約をするんでなくても、例えば、今年度はここだけしてみようとか、1年契約ですので、それでされていかれても、それで検証されて広げていったりとか、新しく電力会社とまた入札をされて検討されてもいいんじゃないかと思えますので、これは、先ほど電力の供給の安定と言われましたけれども、もっと情報を仕入れて研究されて、本当に電力の安定供給はきちんと保証されるというのは私は認識していますので、それは大丈夫だと思いますので、ぜひほかの市町よりも先駆けてこういうふうにならぬ電力会社と契約して削減できたということを立証していただければ、もっとほかの市町に対しても見本になれるんじゃないかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思えますけど、市長もう一度その辺よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私ども既に九電との間でもデマンドコントロールシステムを導入しております、上がりっ放しということではない計算方法でやっているわけですので、その導入した現在の料金と新電力の料金がどちらが安くなるのか、一応検討しまして、そしてまた、先ほど言いましたように、安定供給が保証されるといながらも、やはりそれぞれの課題はあるわけですので、まずは安定供給を確保しながら、そして、安いという結論が出れば導入する方向で今検討を担当課でもしておりますので、そこらについては努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。そしたら、デマンド方式と今度新電力会社のを比較していただいて、ぜひ削減につながるような検討をしていただきたいと思います。

では、次に参ります。熊本地震による被害に対する支援についてですけれども、こちらは本年4月に発生しました熊本地震において本市でも被災地への迅速な教育物資輸送が2回、職員派遣数10人で延べ日数67日、市民ボランティアに関しましては、6月20日から7月1日までの間と、天候の都合もありましたので、再募集されて、通して9日間の51名の参加があったと資料をいただきました。その中でも、20代から70代の男性38名、女性が13名の参加でした。ほかにも茶器セットや湯豆腐の振る舞い等の支援をされました。これらの今までの被害に対する支援についての職員派遣と市民ボランティアについての市長の所感をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

熊本地震の被害に遭われた皆さん方には、本当に今も御苦労しておられるところでございまして、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

嬉野市といたしましても、発生直後から支援をとということで考えて、できるだけ早くということに取り組んできたところでございます。

被災地支援の職員の派遣につきましては、4月27日から熊本市での水道の応急給水等支援業務を初めとして、西原村での避難所等支援業務、罹災証明書発行業務、住宅被害認定支援業務など7回、10人の派遣で延べ派遣日数は67日間となりました。また、避難所につきましては、昼夜を問わず業務を行った者もおりました。地震発生2週間後から3カ月ぐらいまでの期間での業務を行っており、本市で万が一重大災害が発生したときのためにも貴重な経験だったと考えております。

また、市民ボランティアの皆様につきましては、募集に対しまして延べ70人以上の方に快く御応募いただきました。計画した14日間の日程のうち、前半は、梅雨の時期と重なっていたため雨天の中での限定された作業のみでございましたが、悪天候で活動自体を中止せざるを得ない日もございました。後半は、猛暑の中での瓦れき撤去が主な作業であったため過酷な状況であったと伺っております。御参加いただいた市民ボランティアの方には大変な御苦労をいただき、心より感謝申し上げます。

市職員のみならず、市民の方にも御参加をいただいたことで、嬉野市が一丸となった支援

を行うことができたことに意義があると感じておるところでございます。

また、きのうおととい、実は大阪のほうでふるさと会があったわけでございますけれども、それぞれのふるさと会の皆様方もいろんな形で御心配をいただいたところございまして、お礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これまでいろんな方の、職員の方の派遣とか、市民ボランティアの方にさせていただきましたけれども、今回の熊本地震、九州には地震などあり得ないという根拠のない安心感を皆さんが抱いていたと思います。

その中で、これも8月25日の佐賀新聞に掲載されておりましたけれども、県内の首長らのセミナー、市長も御出席されたと思うんですけども、熊本県西原村の村長さんが「佐賀は地震が少ないと言われているが風水害の災害がある。準備が必要」と強調されたそうです。という文が掲載されておりました。それでもあるように、嬉野市でもいつ災害が起こるかわかりません。熊本地震を教訓として市民の防災意識を高めるためにも被災地ではまだまだいろんな分野での支援が必要と思われれます。嬉野市としても一人でも多くの市民の方がこのボランティアに参加できるように、私としては続けてほしいと思っております。

私も、実は7月26日の市民ボランティアの一員として参加させていただきました。この市民ボランティアですけれども、予算としては57万円掲載されておりました。また、職員の方の派遣の計画では、延べ日数295日とありましたけれども、そのうちの今回また67日間行っただけでございますけれども、今後、市職員の方の派遣とか、市民ボランティアの予定とかはないのでしょうか。担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、市職員の派遣につきましては、今行われている派遣が中長期の派遣と、今までの短期間の派遣ということで7泊8日程度の派遣でございましたけど、現在行われているのが中長期ということで、1カ月から今年度末まで、3月末までというような計画をされております。ということで、派遣については本市のほうでは今のところ予定をいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。市民ボランティアについてお答えいたします。

嬉野市で参加者を募って実施するボランティアは、現在のところ今後の予定はございません。今回実施いたしました市民ボランティアをきっかけに市民の皆さんが積極的な御支援のほうに動いていただければと考えるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今のところ、ちょっと聞き取りにくかったんですけども、市職員の方は中長期の支援ということで、もう一度すみません、市職員の方の派遣について。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これまで派遣をしましたのが短期間の派遣ということになっております。今県のほうから、県を通じて要請されている部分の中長期の派遣ということになります。いろんな業務がありますけど、それには現在の本市からの職員派遣は考えておりません。

以上です。（「今行っていらっしゃるということですか」と呼ぶ者あり）今は派遣はしておりません。それで、今後も今のところ派遣の予定はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。今のところ市としては予定はないということで確認させていただきました。

それと、市民ボランティアですけれども、これ私が参加して感じたことは、これだけ本当に現地を見させていただいて、まだまだ支援は必要じゃないかなと感じているところなんですけれども、今後、嬉野市民の方も防災意識やらを高めていただくためにも、市民ボランティアとしてはいろんな形の支援の仕方があると思うんですけれども、予算としても57万円と、今回の1回の予算がということですので、ぜひこの市民ボランティアは続けていただきたいと思ったのと、あと、市民ボランティア、行かれた方ですね、例えばそこで、じゃ、行ってどうだったか。次につなげることが、だから、アンケート等もあればよかったかなと思ったんですけれども。

じゃ、支援をしました、行きましたじゃなくて、じゃ、次にどんなふうに嬉野市に、ボラ

ンティアしたことによって次につなげるかということが、事業というのはそうじゃないかなと、次にどんなふうにつなげていくかというのが課題かなと思うんですね。じゃ、しました、じゃ、そこで終わりましたとかじゃなくて。あとは個人個人にお任せしますて、活動してもらおうよということですが、せつかくの市民ボランティア、いい企画だなと私は思って参加したんですけども、これを今後地域の中で広げていくためにも続けていただきたいと思っていますけれども、もう一回、担当課の部長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

西原村のボランティアセンターの情報を時々フェイスブックとかで見ますけれども、何十人という方が毎日活動をなさっております。嬉野市から市民ボランティアを募って、市民ボランティアを市が募るというやり方自体がそんなに多くはないと思うんですね。そういったことがボランティアの本筋に乗っているのかどうかというのを、ちょっと私個人的にはそういった感情もございます。雨のとき、大雨のときも行ったんですけども、そのときは、こちらから行きますので、何か仕事をくださいみたいな部分も確かにあったんですね。そういったこともありましたので、今後はあくまでもボランティアという本筋に戻って活動をお願いできたらなと感じたところです。そういったこともございまして、今回で一応市で募集するのは終わりにしたいと考えたところです。

それと、予算につきましては、当初大型バスを借り切って行く勢いだったんですけども、現地ではそんなに一遍にたくさん来てもらってもというふうな、結局、小分けにされて現地に入るというふうなことになりましたので、こちらも少しずつ行きましようというような判断になりましたので、予算はバスの借り上げ代を予定しておりましたので、そういったことでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ボランティアの本筋にちょっとそぐわないんじゃないかなという部長の御意見なんですけれども、市長は市民ボランティアに関して、今後の計画というのはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の市民の方のボランティアにつきましては、心から敬意を表するところでございまして、できるだけこのようなボランティア活動が市民の方に根づいていければというふうに思っておりますのでございます。

今、現地の状況につきましては、担当部長が申しあげましたように、ボランティアセンターのほうで逐次受け付けもしておられまして、そして、その復旧状況に合わせたボランティア活動が続いていくというふうに思いますので、ぜひ市民の方も向こうのボランティアセンターと連絡をとっていただいて、できるボランティアにつきましては、ぜひ継続をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ちょっと本市としては、じゃ、もう市民ボランティアの計画はないということですけども、今回行かれたことに対して、市としての例えば、ボランティアとして行かれた方の報告会みたいなのはしていただけないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日から派遣しておりました職員の報告会は、これは部内のことでございましたので、行って、私ども非常に勉強になったところでございまして、また、東北にも行っておりますので、東北から帰ってきたときには私どもも直接聞いておるところでございます。

今回の市民の方が御参加されたことについては非常に私としても敬意を表しておりますので、市報でできるだけ詳しく全市民の方にお知らせできればというふうに考えておりまして、そういう取り上げ方をぜひさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど職員の方の報告会は部内ということですけども、これもぜひ、本当市民の方に向けての報告会をしていただきたいと思っておりますけれども、武雄市でも専門家の方の報告会が宇宙科学館とか武雄市文化会館で報告会があったとお聞きします。それで、本当に現地の様子とか、東北、熊本についての現地の様子を実際に体験されていらっしゃる職員の方からの

報告というのも、何か機会をつくっていただいて、市民の方にも報告会をしていただければ、もっと防災意識とか、こういうときはこうするんだとかあると思うんですけども、いかがでしょうか。市職員の方のそういう市民に向けての報告会をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お隣で開催された防災のセミナー等については承知もしているところでございます。報告会とは少し趣旨が違ったようではありますが、やはり市民全体の防災意識を高めるということにつきましては、非常に有意義な取り組みだったろうというように思います。私どももぜひ、今度は市役所職員がいろんなところに行っておりますので、一人の経験者として語るができるんじゃないかなと思います。例えばコミュニティ単位あたりでそのような今地域防災の取り組み等があつて、今2カ所地域防災の組織がスタートしたところでございますので、そういうところで御要請等いただければ、当然職員が行って御説明等も差し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

実際9月1日もまた、これも佐賀新聞の防災の日に掲載されていたんですけども、佐賀県でも5つの活断層があり、大浦、太良、鹿島には西葉断層があります。県内でも震度7、死者最大4,300人の想定とありました。いつか来る備えをとということで、また、熊本地震被災地支援事業の目的に、近隣で発生した大災害に対し九州は一つという気持ちでいち早く支援を行うことにより、被災地の早期の復興に手助けを行う。また、市民に物資や住宅の提供及び支援活動に参加してもらうことにより、ひいては住民の防災意識の向上を図るとあります。

先ほど市長が言っていただきましたけれども、各コミュニティ単位でもよろしいので、職員の方のそういう経験されたこと、見てこられたことの報告会をしていただき、本当に市民の方がもっと防災意識を高めてもらうためにしていただきたいと思います。

今回、地域コミュニティも防災の計画をずっとされるということで上がっていますけれども、もう一度伺いますけれども、地域コミュニティ単位でそういう要請があつたりとかのときに報告会をしていただけますでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの地域でそのようなことをしていただくというのは非常に素晴らしいことだと思います。この前も久間地区コミュニティの方々が防災の組織を立ち上げられましたけれども、やはり以前、塩田地区、特に嬉野地区あたり水害に遭った経過等につきまして、昨年、教育委員会のほうでつくっていただいたビデオとかリーフレットとか、そういうものをその場で配っていただいて、災害を忘れないようにというようなことで話があったところだと思います。非常に有意義だというふうに思っておりますので、今回、いろんなお話があれば、積極的に私どもとしてもお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、本当にそういうコミュニティ単位で結構ですので、そういう報告会とか生の声を本当に市民の方に伝えていっていただきたいと思っております。

では次に、子育て支援について質問をさせていただきます。

この子育て支援ですけれども、こどもセンターについては、昨年、私も第1回の定例会で質問をさせていただきました。また、さきの第2回定例会で山下議員がこどもセンターについて質問をされています。

そこで、お尋ねしますけれども、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果でセンター整備検討委員会を立ち上げる予定があるとありましたから、それも含めて進捗状況をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

前回、そのような回答をしておりましたけれども、この後、近いうちに関係課連携をするというか、ほかの関係課と連携をしたいというふうな考えも今担当課としては持っておりますので、そういった関係課とか、あと市長との打ち合わせを今後予定しておりますので、その中でそういった整備検討委員会を立ち上げたほうが良いというふうな意見が出れば、そこで設立について検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

検討委員会を立ち上げるというその前向きな御発言なんですけれども、今年度、来年度に向けて、それはいついつまでにとかありますか、計画は。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど言いましたとおり、この後近いうちにということで、もちろん今年度中ということに捉えていただいて結構なんですけど、そういう整備に向けて、場所とかも早目に決めていく必要がありますので、整備検討委員会という形になるかどうかまではわかりませんが、まず関係課、あと市長とも今後話をいきながら、そこでそういう委員会を立ち上げたほうがスムーズにいくんじゃないかなというふうな意見が出れば立ち上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、ぜひ検討委員会というか、そちらのほうを着実に進めていただきたいと思います。

そこで、資料をいただきましたけれども、これまでこどもセンターに関しての視察、さきの議会でも市長から、今年度は視察とか、そういうのを重点的にやっていきたいという御答弁がありましたけれども、その中でも3カ所行かれたことを、資料をいただきましたけれども、それに対しての、行かれたときの感想、例えば課長が行かれているのかもしれませんが、行かれた方の復命とかあると思うんです、それに関しての今後こどもセンターに対して嬉野市として取り入れたいというのがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

昨年度から計画、設置に向けて関連する施設ということで3カ所ほど訪問、視察を行ったところなんですけど、まず去年については、去年の9月にみやき町の児童館、こども未来センター、それと同じ9月に、これは福岡市のほうなんですけど、タカシマヤキッズパティオというところ、この2カ所のほうに私を含め職員4人で視察をしております。ことし8月には、吉野ヶ里町のN e u e（ノイエ）という施設のほうを、これは私は行っていませんけど、

職員3名が視察をしているところです。

その視察をしての感想ということですが、感想だけでいいのか、実際施設を見てどういった施設の概要だったのかということも報告までしてもよろしいのでしょうか。感想だけ（「嬉野市に取り入れるべき内容があられたかどうか」と呼ぶ者あり）ああ、そうですね。わかりました。

まず、みやき町のこども未来センターのほうでは、実際ここが月曜から土曜までということ、土曜の日も開館をされております。いろんな施設も整備をされていて、設立の目的が子育て世代の転入を促進するためということでお伺いをしていまして、参考にはもちろんなっております。土曜日の利用が多いということで、うちとしても土曜日開設ができれば、そのようなことも担当課としては考えておるところです。施設の運営については、直営でやっておられて、職員さん、非常勤職員さんとかも含めて、あと施設内には児童福祉全般とか、健康づくり担当の職員さんまで配置をされている。そういった状況なんですけど、私の感想としては、施設の運営とか設備などではいろんな工夫が見られて、参考にはなっているんですけど、嬉野市で運営する場合には、児童福祉関係の職員とかをそこに配置するということまでは担当課としては今のところ考えてはいない状況です。

あと、タカシマヤキッズといいまして、先ほど福岡市博多区のほうに行ったということで申し上げましたけど、ここについては、子どもの遊び場を提供する有料の施設でございまして、施設内では保護者の責任において子どもを見てもらうというふうな施設です。ここは子どもの年齢ごとに遊ぶエリアが分かれておりまして、自治体からの視察も多いというふうに聞いております。多種多様な道具があって、こどもセンターを設置する場合には、その設置する遊具として参考にはなっております。

吉野ヶ里町のノイエについては、東脊振の健康福祉センターのきらら館内のオープン施設スペースを活用してことし6月に開設をされておりますが、実はここはNPO法人に委託をされて経営をされています。ここは月曜から金曜までの開館ということで、スタッフは2名体制ですね。この方たちについては、社会福祉士とか教育経験者ということで、そういった専門の方を配置されているということでした。土日が今のところ開館をされておられませんので、今後、土日も含めた検討をされているというふうに聞いております。一応感想としては、地域の交流の場としてはかなり成功しているのではないかと感じております。こどもセンターの創設に向けて、子育ての当事者である父親とか母親の意見などを取り入れて、地域一体となって協働をしていける仕組みをつくる必要があるのではないかと感じていたところで

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

詳しくありがとうございました。その中で、視察されたところが嬉野市に持ってきた場に本当に生かされるかということなんですけれども、その中で私はこどもセンターに今度検討委員会を立ち上げるということの中で、もしよかったら、私の意見として、例えば嬉野庁舎の裏に文化センターがあります。その文化センターを、建物そのものをこどもセンターとして利用していただけたらいいなと思っていて、今実際、図書館がありますけれども、図書館機能を新しく建てかえるか、移設していただいて、その全館、3階ありますけれども、そこをこどもセンターとして活用していただけたらなとずっと思っていました。というのは、3階がプレールームで、子育て支援センターもそこで結構イベントをしていただいています。それで、そこに1歳児健診とか、その健診の保健センターの役割もそこに持ってきていただければ、そして、土日とか、先ほど言われましたように、土曜開設とか、前いただいたアンケートの中でも、土曜、日曜日とか雨が降ったところに遊びに行くところがないというアンケートでもありましたので、思い切ったあれになるかもしれませんが、そういった考え方も取り入れていただければなと思って今回提案させていただいているんですけれども、相談業務とか乳児健診、そこに持っていけば嬉野庁舎とも近いので連携がとりやすいんじゃないかなと思います。

今実際、子育て支援センターも中で今していただいているんですけれども、夏場のプール遊びとか、裏の駐車場のところでこじんまりとされていらっしゃるところを拝見したことがありますので、環境的にもちょっと余りにもよくないんじゃないかなと思うこともありますので、安全な中でそういったプール遊びとかしていただければ、文化センターのところに中庭もありますので、そこら辺でもできるんじゃないかなと思いますけれども、このことに関して、市長どうでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ視察等もしておりますので、これから検討の組織を立ち上げたいと思いますけれども、担当課からも話を聞いておりますが、私も何カ所か見ましたけれども、やっぱり単体で、子どもさんだけというのは非常に無理があるなというふうに思っております、行政のいろんなサービスとか、相談事業とか、ほかの施設とか、そういうのが一緒にできればいいんじゃないかなと思いますので、そういう点では、これから適切な場所を決定していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうですね。新しく建設するのもですけども、今ある建物の有効利用に対して使っただけならばと思って、そこの検討委員会の中にも文化センターのことも意見として入れていただければと思います。

そして、今回、2016年度は2次補正予算の概要が発表されました。一億総活躍実現加速と題し、子育て、介護の環境整備にも2,770億円の予算が発表されておりますので、本市も子育て支援の予算を勝ち取って子育ての環境の整備を充実していただきたいと思います。

次に行きますけれども、利用者支援事業に取り組みは考えられないかということで御質問させていただいておりますけれども、これは先ほど視察していただいた吉野ヶ里町のノイエ、こちらが利用者支援事業で行われていると思います。

そこで、先ほど感想を言っていただきましたけれども、私もノイエに行ってみました。そこで、ノイエですけども、大体は、先ほどNPOの方がされていらっしゃるということでありますけれども、これがそちらのパンフレットですけども、ノイエとってですね。この中に目的が、妊娠とか出産と健診の情報収集、子ども子育て支援の充実、相談業務とあります。そして、来られた方が支援する側になり情報発信ができていうことでもあります。そこのセンターがいろんな方が集まる場所なんですよ。トレーニングルームがあったりとか、あと、そこのセンターに保健課がありまして、いろんな相談業務ができるようになっております。そこにいろんな方が出入りされるので、そのノイエさんはフロアの中でできていまして、いろんな方が来られるので、小学生も中学生も立ち寄られているような世代間交流ができるようになっております。

この利用者支援事業というのは国の補助事業でもありますし、その事業を担当課の方も取り入れていらっしゃるんですけども、嬉野市では、私が行ってぱっと思ったのは、塩田地区の楠風館がございまして、そこがまさしくちょっと似ているなと感じましたよ。いろんな方の出入りがあって、そして、楠風館はお風呂もありますし、トレーニングルームもありますし、いろんな方が利用されているんですけども、そこで、その一角をまた使って、塩田地区はよい子集めと月2回、午前中されていていらっしゃいますけれども、なかなか利用もだんだん減少しているということをお聞きしています。そこで、以前から子育て支援センターを塩田地区にもという意見とか、市民の方の意見もありますので、楠風館の一角を利用者支援事業を通して取り入れることはできませんでしょうかというお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実際、こどもセンターと整備を一体的に進めていこうかなというふうに考えております。というのが、仮にこどもセンターを既存の施設とかの中に入れて整備をすることになれば、今おっしゃられるとおり、そういう複合的な施設ですので、そこを利用される方と交流といいますか、そういったこともできると考えていますので、担当課はうちの考えと、うちのイメージしている考えには、そのノイエさんの事業はかなり近いのかなと、担当課としては思っておりますので、センターの整備と合わせて利用者支援事業については今後検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま塩田地区にもこの利用者支援事業を利用して子育て支援をしていただきたいという提案なんですけれども、市長はどういうお考えですか。塩田地区にも利用者支援事業を利用して展開していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長が申しあげましたように、こどもセンターの整備と一緒にこの問題についても解決をしていきたいというふうに思っておりますけれども、どこにどうこうということじゃなくて、やっぱり利用しやすいような施設、または成果が上がるような、そういうふうな施設にならなくては、先ほどおっしゃいましたように、利用者もだんだん減ってくるということもあると思っておりますので、そういう点では、ぜひ利用の方法等も考えて、できたら一緒に施設の中がいいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。先ほどのノイエのことなんですけれども、こちらのは東脊振健康福祉センター「きらら館」内にあります。それで、いろんなメリットがあって、健康福祉センターの中に健康課があり、課長が在籍しているという施設です。そこの中でいろんな連携もとれていい。そして、そこの中では、あったらいいなという、そういうのがありまして、皆さんの、例えばランドセルがあったらいいな、洋服があったらいいなとかいうのに対して、

町民の方がそういうふうトレーニングルームに来た人は、じゃ、あるよとか、持ってきたりとか、私が行ったときはお野菜とか、そういうのも持ってきて、じゃ、もらいますとか、そこでもきちんと交流ができたとか、いろんな交換ができたとか、それは、ああ、すばらしいなと感じたところでした。

今、利用者支援事業とかを、市長にお尋ねしましたら、総合的に今後考えていきたいということで御答弁いただきましたので、ぜひ子育て支援、皆さんの利用しやすいようにしていただきたいと思います。

では、次に参ります。

次は、女性の活躍についてですけれども、こちらは、6月の議会では嬉野市特定事業主行動計画について質問をさせていただきました。今回は、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、嬉野市で結婚、出産、子育てしたいまちをつくる、(3)で安心して子どもを育てられる環境の確保、具体的な施策では、女性が進出するために必要な女性起業支援センターの開催とありました。

そこで、お尋ねしますけれども、この女性起業支援セミナーの開催の計画というか、そういうふう考えられていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

女性起業支援セミナーにつきましては、佐賀県男女共同参画センターアバンセが毎年各市町村で女性のための起業セミナーを開催しておられるところでございます。

嬉野市でも平成24年度に4回シリーズで実施をしていただいたところでございます。前回の実施が4年前であるため、ことしはぜひ嬉野でということをお願いしたところでございますけれども、残念ながら佐賀市での開催が決定したようでございますので、佐賀市では来年1月から2月にかけて行われるということでございますので、セミナーについては、市民の方へ周知を行い、参加を促すとして、市独自での開催についても検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ちょっと確認ですけれども、平成24年に嬉野市で女性起業セミナーを開催したということで理解していいんですか。されたということで。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

アバンセの事業が嬉野市であったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

アバンセの男女共同参画事業のうちの事業というんですか、起業セミナーと理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

女性の起業支援セミナーの開催があったということでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。その中で、今回も市独自でも起業セミナーを展開していきたいと今市長からの答弁がございましたけれども、これに対して先進地とかの視察をされた経緯はございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

何で私はこのことを取り上げたかと申しますと、本当に嬉野市も、よく市長も言われますけど、女性がもっと輝けるようにということで思ったときに起こす企業を嬉野市で女性が展開していただければもっともっと雇用的にも、いろんな女性が社会に進出することによって町ももっといろんな女性視点で物を言える方が出てこられ、町の政策にも反映するんじゃないかと思ひまして質問をさせていただいていますけれども、この女性起業セミナーですけれ

ども、久留米市男女平等推進センターというところがありまして、そこに行ってお話を聞いてきたんですけれども、こういう女性起業セミナー、もう10年ぐらい企画をされていらっしゃるんですけれども、こちらは、まず10年前から国の施策の中でありまして、日本政策金融公庫が共催ということでありました。毎年、20名の募集に対して30名の応募があるそうです。年代は20代から70代まで、予算が30万円の中でされていらっしゃるって、これは毎週日曜日の5回、一日ずっとセミナーをされていらっしゃるんですけれども、この中で、内容が起業とはとか、身近な先輩起業家の事例とか、ビジネスプランの立て方、起業計画書作成とか、こういうのをこのセミナーでされていらっしゃるって、このセミナーを受講された方の感想としまして、「自分の思いを言葉にし形にしていきたい」「自分の考えや方向性を明確にできた」とか、「たくさんの気づきやヒントがあり、自分のやりたいこと、やれることを振り返ってみたい」「今何をしたらいいのか、今できるのか、何が大切を考える時間だった」という参加者の方の感想なんですけれども、ぜひこの女性セミナーを嬉野市単独で、独自でセミナーを開いていただければなと思うんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、以前私どものほうでも開催をしていただいたところでございまして、今回また佐賀でも開催されるので御案内はいたしたいと思っております。

私は、嬉野の場合は、ほかの自治体に比較して女性の方が起業される率が非常に高いと以前から思っておるところでございまして、そういう点では、今議員の御発言の趣旨については理解いたしますので、研究してまいりたいと思います。

やはり観光地ということになりますと、どうしても女性の方が非常に頑張ってくださいというようなこともございますし、また、農業あたりの方々について家族経営計画あたりもほとんどの農家の方、大型の方は結んでいただくような状況になって、非常にいい形で進んでおりますので、いろんな情報を提供するという意味では意義があると思いますので、これからまた、それこそアバンセとも連携をとりながらいろんな情報をいただくように努力したいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうですね、本当に会社を起こすにしても、農業の方の6次産業の起業とか、起業でもいろいろあると思うんですので、そういうのをまず女性の学ぶ場を提供していただいて、リー

ダーとして自立できる環境をつくっていただきたいと思います。

それから、女性の学ぶ場もどんどんこれから必要になってくると思いますので、この女性起業セミナーが、会社が女性ならではの視点でいろんなことに挑戦していただいて、また、チャレンジショップの展開にもつながるんじゃないかなと思いますので、ぜひこの起業セミナーを本市でも取り入れていただきたいと思います。

では、最後に行きます。ふれあい対話集会についてでございますけれども、今、今年度ふれあい対話集会が開催されています。8月末まで11回、31行政区を終えられたと資料をいただきましたけれども、今年度の、今されていらっしゃることに對して市長の所感をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ふれあい対話集会につきましては、以前のふれあい対話集会につきましても大変御協力をいただいて回を重ねているところでございます。今年度分につきましては、7月から約11回開催をいたしておりますけれども、今後また議会終了後には開催をさせていただきたいと思っているところでございます。

幅広い年代の方に御参加をいただいて、貴重な御意見をいただいております。これまでにいただいた御意見の中では、やはり環境問題とかコミュニティの問題、また、働く場所に関すること、また産業振興、交通対策、防災対策ですね、また、子育て、教育問題と非常にさまざまに御意見をいただいているところでございますので、今後の市政運営の参考にさせていただきたいと考えておるところでございます。

御協力いただきました市民の皆さん方には心からお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

現在の感想を言っていたんですけれども、過去において対話集会の実績を資料でいただきましたけれども、18年度には市制が始まって10年過ぎましたけれども、18年度では55回、21年度には43回、24年度17回、現在の11回、回数は、55回、43回、17回、11回ということと進めていっていただいておりますけれども、これ24年度に17回というのはどういった数字なんですか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

全地区に計画をしましたが、最終的には17地区ですね。複数、例えば久間地区は全地区を対象に行っておりますので、そういったことで回数が減っておるということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この17回と、広い範囲で回数を少なくということで理解していいんですかね。いいですかね。

今回の資料を見させていただいたときに、18年、21年で4年間、21年から24年の間が3年、28年からまた4年たつての今回の対話集会なんですけれども、その対話集会の、市長の中では、私が思うには、改選があったときに、任期の4年のうちの1年目に対話集会をしていただきたいなと思っていたんですけれども、どうして対話集会の年度がこういうふうに、何かありますか、任期中の何年目にしようとか、どういうふうにしてこの開催時期を決定されていらっしゃるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

対話集会を始めたのは、恐らく佐賀県でも初めてだったと思いますけれども、最初、嬉野町長のころは大体2年に1回ということで、だから、2年に1回ですけど、議会があつたり、何かいろいろしますので、完全に2年に1回いきませんが、大体2年半から3年に1回はずっと続けてきました。しかし、今回合併いたしましてから地区の数が非常にふえましたので、時間もかかるし、また、あくまでも自主的に地区の方が日程等もお決めいただくわけですので、そういう点で少し各回の開催が長引いているというところはございます。ただ、何年に一度とは一切決めておりませんので、各地区の方と協議をしながら行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。今回の開催の日程とかというのは、お聞きするところ、行政嘱託員さんの手挙げ式と最初お聞きしたんですけれども、そうなんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

開催するに当たりましては、4月の行政嘱託員会で開催を発表しておるところでございます。それで、各地区に開催希望日をお知らせいただきまして、日程調整をして開催をしているということでございます。ということで、地区によっては近隣の区と一緒にやろうかというふうなところもあられるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。今回私が感じたことは、いつ、どこで開催されているのかがわからないという市民の方の声もお聞きしまして、今回のふれあい対話集会はどのような広報をされたんでしょうか、担当課にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回は、先ほど市長の答弁にございましたとおり、4月の行政嘱託員会のときに募集をいたしまして、それで随時要望等が上がってきておりましたので、それを調整いたしまして、7月末ぐらいからでしたけど、随時決定をしまして、会を行っているところです。

これの広報ということでございますけど、これにつきましては、開催が決定後にその地区については全戸を対象のチラシを配布いたして開催呼びかけをしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私も3カ所ほど参加させていただいたんですけども、私は地区でもなかったもので、市長の予定表、スケジュール表で見て、ああ、きょうはここであるんだと確認して参加したんですけども、このことは、それこそ行政無線で、ほかに地区外の方もほかのところに行きたいと思われる方もいらっしゃると思うので、行政無線でも広報されてよかったのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

一応今回の開催につきましては、開催をしていただける地区の方をまた一緒に行っているところがございますけど、当然ほかから参加されることもいいわけですけど、一応私たちの呼びかけとしましては、その地区内にお住まいの皆様方に周知を図っているところがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

地区内の方が対象ということでありますけれども、それぞれの地区の課題とかというのをやっぱり市全体としてどういう課題があるのかと知りたい方もおられると思います。その中で、じゃ、アンケートというのは今回されていますでしょうか。参加者のアンケート。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

アンケートについては特段とっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本当はどういった、あとちょっと取りまとめになりますけれども、どういった方が参加されて、どういった課題があつてということ、本当は後で市民の方に公表というか、情報公開ということもしていただきたいと思うんですけども、こちらに富山県の滑川市のがあるんですけども、ここは年2回タウンミーティングをされていて、きちんとアンケートとして公表されています、ネットでですね。だから、こういうのを見たら市民の方も、ああ、こういう問題が嬉野にあるんだ、こういう方が参加されているんだとか、あとアンケートの中にも出席した人の感想とか、今後も続けてほしいとか、何で知りましたかとか、そういったアンケートがとられていて、ネットで公表されています。——すみません、ネットで公表されているのは岐阜県の土岐市でした。アンケートでネットで公開、失礼いたしました。

あと滑川市は年に2回タウンミーティングをされているということです。の中では、中学校校区の保護者とか、乳幼児、園児の保護者、商工業に従事される方など、その分野分野で

いろんな方との対象者が変わって、タウンミーティングを年に2回されているそうです。その中で、アンケートも含めまして、今後アンケートをしていただくことがどうかということと、あと、今後取りまとめですね、今回のふれあい対話集会の取りまとめはどのようにされるのでしょうか。例えば今言いましたところなんかはきちんと、市民からどういう質問があつて、どういうふう回答したということをネットで開示してあつたんですよね。だから、そういったのも開かれた市政としては必要じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

回答につきましては、今後最終会が終わりました後にこの内容につきまして市報、あるいは市のホームページ、そういったところに掲載を予定しております。当然、ありました質問、それに対する回答というようなことで、全てを市報に掲載することは厳しいと思っておりますので、主なものということになるかと思えます。アンケートにつきましては、現在は地区からの日程等の要望をお聞きしながらしておりますので、アンケートについては今のところとる予定はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これがまさしく本当に市民の方の声を聞いてきちんと公開して、次の市政に反映させていただくというのが一番の市民との距離感を縮めたりとかにつながると思うんですけれども、今言っていたのは、最終的に市報とネットで集約してきちんと市民の方に御提示するという確認ですけど、よろしいですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、今回の集会の内容について、質問と回答の形で掲載をいたします。ただ、先ほど申し上げましたとおりに、全項目を掲載することは紙面上の都合とかいろいろございますので、主なものということになるかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、今回のあとの後半20回ほど予定されておりますけれども、どこでやるというのは、地区地区の広報として、市全体には行政無線とかで放送する予定はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、11月の中旬ぐらいまでの予定が決定をいたしております。各地区に、先ほど申し上げましたチラシ等を配布することによりまして市民の方には周知を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどから申していますように、本当に対話集会が一番の市民とのコミュニケーションの場だと思いますので、今後アンケートも含め、いろんなことで検討していただいて、あとネット上でも、ホームページのほうでもきちんと、地区の市民対象だけど、市民全体に対して公表をしていただいて、それこそ言われよる見える化というか、市の透明化とか、そういうふうに情報を提供していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時28分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。

○16番（西村信夫君）

皆さんこんにちは。お昼第1番目の質問に頑張っていきます。よろしく申し上げます。

今回は大きく分けて2点、質問をいたしております。

まず、オスプレイの佐賀空港配備について、それから、2点目には農業問題について、順次質問をさせていただきます。

それでは、早速質問させていただきます。

オスプレイ佐賀空港配備について、最近の県内の動きを見ると、私も県民の1人として目を離せない状況になってきております。オスプレイ佐賀空港配備計画について、今日までの県内の主な動きを見てみますと、2014年7月に防衛省から佐賀空港へ自衛隊オスプレイの配備について要請をされて、はや2年2カ月がたちました。昨年1月に就任された山口知事は、佐賀空港オスプレイ配備問題に関して、米軍使用も含めて佐賀空港をどのように使用するのか、その全体像、また、将来像が示されなければ検討できないという立場に立って対応されてこられております。

2015年10月29日、中谷前防衛大臣が佐賀県庁に来られて、知事に対して米軍の佐賀空港利用については取り下げ、佐賀空港に自衛隊のオスプレイ17機の配備と、目達原駐屯地から50機のヘリコプター移設について要請がっております。と同時に、米軍利用については、全国の他の空港との横並びの中で、佐賀空港の活用も考慮すると言っておられ、関係団体との協議、佐賀市——旧川副町なんですけれども——含めて、漁協、農協などと協議も行われております。しかし、いまだに理解は得られておりません。

このような情勢の中、ことしの8月27日の佐賀新聞にオスプレイ飛行ルートが示されました。記事によると、オスプレイ想定飛行経路について、佐賀空港から水陸機動団が配備される長崎県佐世保市の相浦駐屯地や嬉野市の大野原など、九州の4演習場まで想定飛行経路を九州防衛局が佐賀県に示されたわけであります。オスプレイの訓練先まで経路提示は初めてということのようです。

この件で、関連する問題を含めて、以下、5項目質問を提出しております。

まず、第1点目に、九州防衛局が示した想定飛行経路を市長は知っておられたかどうか、その点お伺いをしたいと思います。

2点目、大野原演習場までのオスプレイの飛行ルートは、市長は今後容認するかどうか、その点伺っていききたいと思います。

3点目、自衛隊が担う佐賀空港への配備を含め、九州が恒常的訓練地になる可能性が高いと考えるわけなんですけれども、市長の見解はいかがか、お伺いをいたしたいと思います。

4点目、オスプレイが市内上空を飛行した場合、温泉観光地としてのイメージと、それから、大野原周辺のお茶生産の影響はどうか、そこのあたりを市長に答弁を求めていききたいと思います。

それから、5番目、想定飛行経路について、市長は住民への影響を提示し、市民の意見を聞くべきではないかと考えておりますが、市長の見解をお尋ねいたしたいと思います。

今回の佐賀空港のオスプレイの質問につきましては、嬉野市としての見解を求めていくわけなんですけれども、きちっとした見解が出るものと信じておりますので、市長の誠意ある答弁を求めて、壇上からの質問を終わりといたします。あとは質問席から質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねにお答え申し上げます。

オスプレイの想定飛行経路についてということで、5点のお尋ねでございます。

まず、1点目、九州防衛局が示した突然の想定飛行経路を市長はどこまで知っていたのかというところでございますが、今回の想定飛行経路につきましては、新聞で拝見をしたところでございまして、それまで一切存じ上げなかったということでございます。

また、2点目の大野原演習場までのオスプレイの飛行経路を市長は容認するのかということでございますが、この件につきましても、平成26年に佐賀県市長会で当時の九州防衛局の説明を受けた限りでは、私は大野原演習場での訓練はないだろうというふうに取り扱っておったところでございます。

次に、3点目、4点目、5点目につきましては、現在、オスプレイの導入等につきましては、議論があつておるところでございますので、個々の答弁については、私からはできにくいというふうに思っておりますので、以上で答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

オスプレイの問題については、佐賀県の今後の重要課題ではないかということと私は思っております。オスプレイの問題、それから、原発の問題、佐賀県の大きな課題をどう乗り越えていかれるのか、注目をしている状況であります。

今回、5点を質問いたしましたわけですが、1点、2点目は答弁がなされたわけですが、3点目の自衛隊が担う佐賀空港への配備を含め、九州が恒常的訓練地になる可能性が高いと考えるが、市長の考えはどうかということでお尋ねしたが、答弁はいただいておりません。

そしてまた、4番目のオスプレイが市内上空を飛行した場合、嬉野温泉観光地としてのイメージ、そしてまた、大野原周辺のお茶の生産の影響、これも答弁をいただいておりません。

そしてまた、5番目の想定航路について市町村は住民への影響をどうすべきかということをお尋ねしたわけですが、これは答弁してもらえません。

そういうことで、3、4、5の答弁はなぜできないのか、市長に求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、オスプレイの課題につきましては、それぞれ一番関係ある方々が真剣に議論をしておられるところでございます、私どもとしては、その議論の結果を待たざるを得ないというのが、私の立場でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

議論の結果を待たざるを得ないというのはわかりますが、今回のオスプレイの大野原演習場での記事に対しまして、市長はどう考えているのかということ、市長は26年の防衛局のほうでは大野原の演習はないというふうな認識があったようですけれども、今回、新聞に報道されて、この件については、どのように見解を持っているのか、このあたりはきちっと説明を求めるべきだと、私は思っております。答弁を求めます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

お尋ねの趣旨は十分理解をいたしておりますけれども、オスプレイが佐賀の方に入ってくるのか、来ないのかということについて、今、それぞれ関係の方が真剣に議論をしておられますので、私は、その議論する皆さん方の立場を考えると、その議論の結果を私としては待ちたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは、想定航路というようなことで出しているわけですが、大野原演習場でこのオスプレイの飛行が来るというようなことについての想定航路ですので、想定として市長は考えられるべきではないかと思いますが、そこのあたりを再度答弁求めたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

その想定航路ということで新聞の記事に出ましたけれども、私どもについては、まだ直接説明があっておりませんので、そういうようなことが動き出すということになれば、説明が

あるというふう理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回の報道を見て、大野原の住民の方がブログを出しておられますけれども、これはちょっと前の2014年のブログに出しておられます。嬉野市嬉野町大野原地区の農家の62歳の方です。もし、陸上自衛隊の演習場が合同訓練に使われるとなれば、トラブルがふえかねないと、自衛隊と米軍との一体化を懸念したブログを出されております。そういう意味で、今回の報道に関して大野原の住民の思いはどうかということ、市長、答弁されると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の報道につきましては、先ほど言いましたように、私どもにまだ説明も一切あっておりませんので、説明があった時点では、それはもう当然、地元の方に御説明があるというのは当然だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回の説明についても、報道があっているわけですがけれども、報道があった時点で、市長は今までは知らなかったと言いますが、報道を受けて、嬉野市の取り組みとして、どういふふうな情報収集をしたのか、その点を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

どのような取り組みをしたのかということでございますけれども、私が以前、お答えしましたように、26年ごろに話を聞いた段階では、ないだろうというふうに考えておりましたので、まだ特に動きはしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

まだ全然動いていないということですが、嬉野市の大野原という演習場がきちっと明記された以上は、当然、8月28日の新聞を見て、やはり担当課としても、これはどうなるんだろうかということで、九州防衛局に調査すべきではなかったかと思いますが、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その時点では、防衛局のほうにこちらのほうから状況を知るといようなことはしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

全く、この大野原の演習場に関しては、調査もしていないということで、嬉野市の対応はまだやっていないということで理解するわけですが、今回のオスプレイの新聞の8月27日に報道されたのについては、九州で4つの演習場があるわけですね。その中で、まず、大分の日出生台の演習場、それから、熊本県の大矢野原の演習場、それから、宮崎県と鹿児島県をまたぐ霧島演習場、それから、佐世保市にある相浦駐屯地、それから、嬉野の大野原演習場ということで、佐賀空港から5カ所のところでオスプレイを使った訓練をしたいという意向と思います。

そういう意味で、現在、熊本県の大矢野原演習場では、既に昨年12月1日から12日まで、オスプレイを使った演習が行われております。そのことによって、熊本県においても、それぞれ住民の反対運動が出てきておりますけれども、当然、嬉野の大野原の演習場が明記された以上は、恐らくいろいろな問題が発生するのではないかと思います。そのあたりの想定は、市長はお考えかどうか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのお話のほかの演習でどうこうというのは、新聞報道等でも流れたところでもございまして、しかし、大野原については、今までは特にあっていないんじゃないかなというふうに思

いますし、また、今回は大野原演習場の云々ということよりも、佐賀にオスプレイが導入されるかどうかという基本的な流れの中で新聞記事もあったと思いますので、今、知事初め、地域の皆さん方が真剣に協議をしておられますので、私どもとしては、その協議を待つというのが当然ではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

最終的には県の判断、そして、議会の判断、そしてまた、それにかかわる佐賀市、漁協、農協、それから、これに加えて柳川市の判断というようなことで、最終的な決断がされるわけでございますが、この柳川市の配備計画に関する要望書も一応出ているわけですね、オスプレイに関して。柳川市の佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する要望書ということで、平成27年11月4日に柳川市から出されております。一面、少し読んでみたいと思います。

国の安全保障に対する自治体の役割や国防の重要性について、十分理解はしておりますが、本市の上空をオスプレイ等が飛び交うことになれば、市民生活や環境への影響など懸念され、大変困惑しております。また、市民からはオスプレイの安全性や騒音の問題、事故時の油の流出による有明海のノリの影響など、不安の声が高まっております。今回のオスプレイ等の配備が将来的に空港用途を民間用空港から軍事基地に変え、大きく方向転換するのではないかと危惧する声さえ上がっております、というようなことを柳川市から出しておるわけですね。

そういうことで、柳川市はちょうど佐賀空港から4キロメートルぐらいのところから民間航空がおりるといようなことで、非常にこういった騒音関係については、環境的にも非常に困惑をしているというような状況で、市から独自に県のほうに、山口知事のほうに要望書を出されております。

今回のオスプレイの問題は、いろいろ問題を抱えておりますけれども、市長は今回、恐らく知っておられると、十分察知しておられると思いますが、公害防止協定の覚書資料について、市長は御存じかどうか、その点お尋ねしますが。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後1時50分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の協定書というのは、佐賀空港ができるときに、佐賀の関係の団体、その他、住民の方の代表と結ばれた公害協定ということで、新聞等には載っておりますので、それくらの情報については承知しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

私の質問の行き違いがあったかと思いますが、佐賀空港建設に関する部分については、公害防止協定というようなことで、きちっとここにあるわけですね。そいけん、そのあたりの中で、公害防止協定の中で覚書に自衛隊との共用はしないというようなことを、ここにきちっと書いて取り決めをして、そして、割り印をきちっと打ってあるわけですね。

しかし、この関係については、やっぱり割り印を打った以上は、この重みは偉大じゃないかと、私は思うけど、市長はこの件については、どういうふうに見解を持っていかれるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、当事者も入って協議中でございますので、私のほうから云々というのは、発言は控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

オスプレイについては、なかなか市長の見解としても、嬉野市の市長として、佐賀県人の1人として、どういうふうな動きをするということをきちっと明快な答弁は得られないというふうに思います。そういった意味では、これは私からの要望としては、やはり報道された以上は、大野原の演習場でのオスプレイの訓練について、今後どうしていくべきかということをきちっと調査して、防衛局に改めてどういうふうな見解で報道されたのか、そのあたりを調査すべきではないかと思いますが、この件について求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、議員御発言のような報道等も踏まえて、今、知事なり、関係の方々と防衛省との協議が進んでいるところでございますので、特に私のほうからどうこうということとはできないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、なかなか嬉野市長としての見解はくださらないわけですが、今後、佐賀県のオスプレイの配備については、非常に問題視されるのではないかと考えております。それぞれ、オスプレイについての関係については、ことしの3月28日ですかね、佐賀県のオスプレイに対する反対取り組み運動が、1,500名規模をもって川副中央公民館ですね、あそこで反対運動がなされております。オスプレイについての騒音の問題、あるいは、危険性の問題、環境の問題などなど、非常に山積しております。そういった意味で、なぜオスプレイが佐賀空港に配備されるのがよくないかということもきちっとうたわれておりますので、そのあたりをきちっと今後踏まえて、私たちはオスプレイに対してきちっと注視をしていくべきと私は考えておるところでございます。

今回、私についても、オスプレイについて調査不足もあったかもわかりませんが、今後、恐らく近い将来、最終的な決断があらうかと思っております。そういった意味では、大野原の演習場の関係についても、きちっとした市民に対する説明責任をしていくべきと、私は願っております。

そういうことで、オスプレイについては終わりました、次のほうに入ります。

次、農業問題についてお尋ねをしたいと思います。

今回、農業問題は大きく分けて2点、質問を出しております。

まず、1点目に、政府は米の生産調整、減反ですけれども、平成30年産から廃止する方針であるが、具体的に米生産はどうなるのか、嬉野市の新たな農業政策は考えているのかどうか、そのあたりを、まず答弁を求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

これからの嬉野の米の生産、また、対策はどうするのかというお尋ねでございますけれども、30年産の米政策の見直しに向けての対策として、平成26年度から通常の生産数量を目標

値に合わせて、自主的な取り組み参考値として、前年の生産数量、目標値が示され、農家への配分に通常の生産目標値を配分するか、自主的な取り組み参考値を配分するのかの判断が、地域農業再生協議会に委ねられた形となっております。

生産調整につきましては、30年産より国からの配分がなくとも、生産者がみずから営農計画を立てて、需要に応じた米、大豆、飼料用米等の生産が行われることが前提となっているため、地域再生協議会が県の再生協議会と連携して推進していくということになります。

そのため、国からは、きめ細かな需要、価格情報、販売の進捗、在庫情報の提供がなされること、また、県は国からの情報を参考に米や転作作物の生産の目安を地域協議会へ提示されることとなります。これをもとに、地域協議会は水田フル活用ビジョンを作成し、生産の目安を農業者に提示することになるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど答弁もらいましたけれども、米が30年産から減反が廃止になるというようなことで、地域再生協議会と県との今後の方向性を見きわめながら、どのようにしていくかというのがきちっと明記されるわけですが、具体的にどういうふうな方向に走っているのか、担当課は調査をされていると思いますが、そのあたりを含めて答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

具体的な方策と申しますか、今後につきましては、県独自で見直しをしていくということで、平成32年までの計画を作成されております。それと、嬉野市の再生協議会といたしましては、主食用米にかわる戦略作物、例えば、大豆、あるいは、飼料用米、その作付を拡大していくという考えでおるところでございます。

以上、終わります。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

嬉野市としては、飼料用米などを作付していくというふうなことです。県の独自では平成30年までの時限措置として取り扱っていくのかどうか、嬉野市としての方向性は、大豆、そして麦、これがもう決定方向に向いているかどうか、そのあたりを再度確認していきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

県の方針といたしましては、今現在、28年度に見直しをされて、大体30年産から変わるわけですけれども、32年までの計画を作成されております。

それと、飼料用米等につきましては、今年度から塩田地区で試験的な栽培をしていただいて、今後、作柄としてこの事業ができていくのか、研究をされているところでございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

塩田地区では飼料用米というようなことで、既に作付をされておるわけですけれども、この飼料用米を4割減反のところまでとあわせてつくった場合、交付金としては30年以降も考えられるかどうか。今、10アール当たり3万5,000円の交付金がありますけれども、そのあたりは継続されるかどうか、そのあたりを求めたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

現時点で、2018年、平成30年以降、県段階で協議会として、そのまま存続していくのかということでございますけれども、今現時点では、まだ指標として県は作成をされていないと、ただ、県で作成された水田フル活用ビジョンがありますけれども、その活用ビジョンが県の目標という形になっております。

先ほども申しましたように、平成28年度に作成したビジョンでは、平成32年度までを見据えたところで計画をされているという状況でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

32年度まで計画をされておるわけですけれども、この減反作付面積に対して、飼料用米を作付した場合、飼料用米をどこで、家畜の飼料米と思いますが、どういうふうに消化していくのか、そのあたりを求めたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

現状では、養鶏農家のほうに契約をされて、納入されていることと思います。今後も、この企業と、また、JA、あるいは、県が入っていただいて、その事業者の新規開拓をしていただいて、今後の作付状況に見合う市場ができていくものと考えております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

養鶏農家と言われましたけれども、養鶏農家は件数的にも少ないわけですので、4割減反のところ、全てそういうふうな飼料用米等々つくれば、これははけ口がないのではないかと思います。そのあたりはどういうふうな方向で位置づけていくのか、そのあたりをきちっと議論すべきじゃないかと思いますが、このあたりを再度答弁求めます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、飼料用米の消費をどこでやるのかというところの内容につきましては、今後、市の再生協議会、また、県の協議会もございますので、そういう中で検討をしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これから検討するというけれども、もうあと2年なかわけですよ。2年ないわけですので、生産農家も今後どういうふうにするのかという方向については、疑問視されておると思いますので、早急にこの結論を出して、生産農家に開示すべきであると、私は願っております。

そして、面積的にも4割減反ですので、麦と、それから飼料用米をつくった場合について、量的にはどれくらい生産できるのかどうか、そのあたりも調べていらっしゃるかどうか、その点、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの4割減反の量的には、ちょっと資料を持ち合わせておりません。すみません。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりをきちっと資料を作成していただいて、嬉野市として、飼料用米を作付するということになれば、どれくらいの数量で、どれくらいの消費があるのかということ、きちっと早く明記すべきではないかと願っております。担当課としても早急に、忙しいと思いますけれども、2年足らずですので、結論を出して、県との調整をしていただきたいと思います。願っております。

次に、2番目ですけれども、米の直接支払い交付金、10アール当たり7,500円交付されておりますけれども、これも2018年産、平成30年産から廃止をされるわけですが、これは、当時22年やったのですかね、1万5,000円がついたわけですが、それが半減をされて、そして、やがては平成30年産から廃止されるということですが、平成22年については、どれくらい交付されたかということで、私も調べておったんですが、米の戸別所得補償モデル事業ということで、定額で嬉野市で約1億円程度、交付金がついたわけですが、生産者に対して1億円ぐらい、嬉野市内の農業者に入ったわけですが、それが半減されて、今、7,500円ですので、約5,000万円と私は推測しております。これが、2018年産からなくなるということになれば、どういうふうな影響が生産農家にあるのか、そのあたり、市長、答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の厳しい米の消費状況ということを考えていきますと、やはりブランド米というのをつくっていかねばならないというふうに思っておるところでございます。国の補填等の減少につきましては、特色あるブランド米をつかって、それで所得を上げていくという努力が、まずは大事だと思います。

もう1つは、今、法人化等もあっておりますけれども、生産コストを下げっていくということで、農家の経営を維持していただくというふうな努力が必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今後、5,000万円減少していくわけですが、新たな農業政策として、嬉野市として何をつくっていくべきかということを考えるべきではないかと思いますが、今回、国としては減反政策の廃止に伴いまして、野菜などを奨励するというような方向づけがあるわけす

けれども、このあたりの情報については、担当課は御存じかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

国の方針等は適宜情報は入手をしております。そういう中で、それぞれの各地域の、当市で嬉野市の農業再生協議会、その中で水田フル活用ビジョンというものをつくりましますけれども、そういう中で、今現在も戦略作物の中に野菜等も含んでおります。

また、今後、先ほど申しました大豆、あるいは飼料作物、それと、野菜も数種類等々ございますので、そういう方針をもとに推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

新しい情報として、農水省が示した米から野菜の転換支援に対して、それぞれの支援を行うというようなことで明記されております。新規事業の野菜生産転換促進事業というようなことがございまして、野菜生産者の転換のために産地内の合意形成や栽培技術の確立、低コスト生産に必要な機械化生産体系の導入などを支援するというようなことでありまして、それぞれ水田からこっちの野菜の畑のほうにすれば、いろんな支援があるというふうなことがございますが、特に機械化などの導入支援もあるというふうなことでありますけれども、このあたりは、嬉野市としては考えていないかどうか、今後、新規事業の取り組みについては、どういうふうを考えていくのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その野菜の作付等で、今後、希望者がおられ、そういう事業を活用したいということであれば、もちろん嬉野市としても支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、今後、それぞれ農業者に対しても減反の廃止、それから、直接交付金の

廃止とかなれば、非常に大変な状況に置かれるのではないかと思います。そういった意味では、集落営農の組織とか、法人化とか、それぞれの取り組みをしていただいておりますけれども、今後、そういったものが重要視されるのではないかと考えております。そういう意味では、今後ますます嬉野市の農業政策に対しても、びしっとしたビジョンを示しながら取り組むべきではないかと思います。その点、市長に再度求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

農政全般が非常に移り変わって、農家の方々が苦勞しておられるというのは、もう充分承知をしておるところでございますが、以前もお話ししましたけど、法人化等につきましては、この嬉野市が佐賀県の先進地というふうなことで、農家の方も厳しい中に取り組んでいただいております。心から敬意を表したいと思っております。

また、先般、テレビでも出ておりましたけど、ゴーヤの生産につきましては、嬉野が1つの産地になってきたということで、この前、有田の400年祭の器を使った料理の中にも、塩田のゴーヤということで使っていただいております。非常によかったなと思っております。議員おっしゃるように、いろんな特産品として上げられるような野菜等も組み合わせながら、農家の方の御努力を、ぜひ支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

最大限の支援を、ぜひ、市のほうにはお願いを申し上げておきたいと思っております。

そして、最後になりますけれども、今、天候的にも雨が続けております。今、一番、水稻の面に対しても重要な時期ではないかと考えておまして、担当課も常時、把握はされておると思っておりますが、今、水稻の作況指数についても、昨年並み、それから、やや良というようなことに言われております。

そういった中で、私も今回、資料を見ておまして、杵島農業改良普及センターの出した稲作情報第7号というようなものを手にしております。そういう中で、これから非常に重要な時期で、一昨年ですか、トビイロウンカの被害が非常に拡大したということで、相当な被害であったと思っております。そういう中で、今回の普及センターの資料の中で、嬉野市というのが被害の状況の中に出てきておりますので、あえてこれを、今のウンカ被害の防護策をする意味で、この件について、担当課も把握されておると思っておりますが、生産者の病害虫の防止のためにもきちっと示していただければと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その稲作情報につきまして調査をいたしておりました。特に7月中旬にトビイロウンカの飛来が多く認められたということで、嬉野市の予察等においてとございましたけれども、県のほうにお尋ねして、場所はどこなのかということでお聞きしましたところ、嬉野市は嬉野町にあるということでお伺いをいたしました。その時点で、JA等に防除態勢をお聞きしたところ、今現在は平年並みで期間防除により発生を抑えられているのではないかと、ただ、今後、9月になりまして高温が続いて、また多発生の条件がそろっているのもので、今後、まだ予断を許さない状況ではないかということでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

最後に重要な問題として、今後の病虫害の問題で、非常に今、気候的にもことしの水稻については非常にいいのではないかと思います。今後、病虫害のこれをクリアすれば、何とか昨年以上の収穫があるんじゃないかと考えております。

その中で、いもち病も少し発生しているというようなことで伺っておりますが、このいもち病については、把握されておるかどうか、その点、最後に求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

いもち病につきましては、当初、葉いもちがやや出ていたということでございますが、今、穂いもちが若干出ているということでお聞きはしております。被害のボリュームとしましては、ちょっとお尋ねしないとまだわかりませんので、答弁は控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、病虫害の防止についても注視をしながら、きちっとした農協との連携を深めて、生産者の立派な米が、28年産が収穫できるように、ぜひ努力をしていただきたいと思っております。

今回はオスプレイの問題と、そしてまた、農業問題2点に絞ったわけですが、オスプレイの問題につきましては、8月27日、新聞報道されて、ちょうど一般質問が8月28日までやったかな、バタバタしてオスプレイの問題については質問しなきゃいけないと思いつつ提出したわけでごさいます、嬉野市としては、先ほど市長が答弁したように、オスプレイについてはまだまだ調査をされていないということがありましたが、しっかりこのオスプレイについても、嬉野市の当該の大野原の演習場の問題がありますので、きちっと注視をしながら、担当課も含めて取り組んでいただきますことを願って、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

議席番号6番辻浩一でございます。本日は傍聴いただきましてまことにありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をしたいと思います。

ことしの夏は非常に暑い日が続き、深刻な水不足が懸念されましたけれども、先般の台風などがあり、何とか一息ついた感があります。しかしながら、相次ぐ台風が東北、北海道に集中して豪雨災害が多発し、多くの生命、財産が奪われました。さらに、ことし4月に発生した熊本地震においては、復興もままならない状況であります。東日本大震災や利根川の氾濫を含め、たび重なる自然災害でお亡くなりになられた皆様と被災された多くの皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、我が嬉野市においても災害に対する防災意識の啓蒙と備えを不断にしておく重要性を痛感しているところであります。

さて、7月に行われた参議院選挙が終わり、国会での構成が決定いたしました。選挙以前より話題になっていた憲法改正についての議論が本格化するのではないかと期待をしているところでございます。

昨今の世界情勢を見ると、北朝鮮のミサイル発射や、先日はミサイル搭載を前提にする核実験を行い、世界平和に対する暴挙を続けております。さらに、中国の力による現状変更により東シナ海進出を行い、尖閣列島では連日の挑発を行っており、日本の安全保障が脅かされております。

昨年、安全保障関連法案が改正されましたが、私は厳密に言えば自衛隊は違憲だと認識しております。日夜、日本の国防を担っている自衛隊の身分の保障と安心・安全のためにしっかりと議論が必要だと思っております。

また、さきの参議院選挙におきましては、1票の格差ということで、四国、山陰では合区による選挙が行われ、大きな問題となっております。

日本国憲法が公布されてから70年余が経過し、人口減少、生活様式の変化、経済状況、世界情勢の変化など現状に即していない部分が多く見られるのではないかと感じております。そういった意味では、憲法を見直す作業は絶対に必要だということを冒頭に発言したいと思っております。

さて、今回の質問は大きく2点、観光施設の整備管理についてと、スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会についてであります。

観光施設についてであります。

人口減少の要因は少子化もありますけれども、雇用の場の確保という点がもう一方にあります。そういった意味では市民の皆様方が企業誘致を渴望されていることは承知しておりますが、かねてから発言しておりますように、これはロングスパンの施策であり早急に取り組むべきは地場産業の活性化、つまり嬉野にとりましては雇用を見込める観光業の活性化が急務だと思っております。

そこで、誘客対策の一つとして、観光施設の充実が必要だということで、まず1点目といたしまして、史跡俵坂関所跡周辺の今後の整備はどう考えているのかをお尋ねいたします。

2点目は、先般立ち上げられたスポーツ大会合宿誘致委員会は、誘客対策として大きな後押しになると思いますけれども、加盟団体、活動内容をお尋ねし、再質問は質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光施設等の整備管理についてという中で、不動山周辺の観光施設等について。1点目が関所跡地の周辺整備について、2点目がキリシタン史跡へのアクセス道路の整備の今後の考え方について。2点でよろしいでしょうか。（発言する者あり）1点だけですか。

次に、スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会についてということでお尋ねでございますので。

壇上からまず不動山周辺の観光施設等についての1点目、関所跡地の周辺整備についてお答え申し上げます。

不動山周辺の観光施設等についてという中で、俵坂の関所跡につきましては、観光面からも市内史跡スポットとして観光パンフレット等で情報を発信しているところでございます。周辺整備につきましては、訪れていただく方の利便性の向上や周辺住民の方への配慮など、今後関係各課で協議、検討していきたいと考えております。

また、このことにつきましては、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げます。

2点目のスポーツ大会キャンプ誘致推進協議会について、加盟団体と内容はということでございます。

本年7月1日に発足しました嬉野市スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会は、嬉野市体育協会、嬉野温泉観光協会、嬉野市商工会、佐賀嬉野バリアフリーツアースセンター及び嬉野市を構成団体といたしております。

活動内容といたしましては、スポーツ大会合宿誘致のプロモーションや受け入れに関する勉強会開催などがございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点目の(1)の①の部分の関所跡地の周辺整備についてお答えを申し上げたいと思います。

俵坂関所跡につきましては、現在関所名を期した記念碑が建立され、また、その脇には国境石が移籍され、看板を設置することで関所跡であることがわかるようにしております。関前の茶園は関所があった場所とされ、その前の通路は長崎街道であります。周辺の景観とあわせて趣が残されております。

整備につきましては、2町合併前後のころに検討していましたが、土地や復元及び予算の問題等により取り扱っていない状況であります。また、今回シュガーロードとしての長崎街道が日本遺跡の認定に及ばなかったこともございました。したがって、来年あたりに日本遺跡への認定が予定されますので、その中にシュガーロードとして長崎街道も認定してもらうことを計画していこうという方向を持っているところでございます。関係機関、いわゆるうれしの温泉観光課との協議を図りたいと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、質問を続けたいと思います。

1点目の観光施設の整備、管理について5項目出しておりますけれども、各所管またがつていると思いますけれども、いわゆる観光スポットのブラッシュアップという意味ですと質問を続けてまいりたいと思います。

まず最初、関所跡の周辺整備について、今お答えをいただきました。今後各課と協議しながら、あるいはいろんなシュガーロード等の認定をいただければというふうな話がありましたけれども、今現在の状況を見て、今、教育長のほうからお話がありましたように、石柱が立っていて、周辺はまた石で囲んであつて看板がある状況なんですけれども、もし、今後ブ

ラッシュアップをするとしたら、そこら辺以上に何かする予定があるのかなのか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま壇上で申し上げましたけれども、一応趣としては現在風景としては残っているわけでございますので、土地の問題、予算の問題もでございますので、できれば来年度、29年度にはシュガーロードというふうなことで長崎街道をメインとするのが認定されればもう少しいろんな手が加えられるんじゃないかというようなことで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今言われたように、予算の問題はもちろんありますので、昔の趣をそのまま復元するというとは非常に厳しいだろうというふうに思いますけれども、下のキリシタン史跡もそうだし、馬場下のところもそうなんですけれども、説明書きはしてありますけれども、例えば、想像図ですね、昔の想像図、俵坂関所なら関所、あるいはキリシタン史跡なら史跡の想像図の看板なんかを掲げてはどうかと思いますけれども、そこら辺について見解を伺います。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原慎二君）

お答え申し上げます。

関所跡の想像図等につきましては、昭和の初期のころに不動郷土史というのが編さんされておる経緯がございまして、そちらのほうにですけれども、以前の地元の方の記憶図ということで関所跡の絵図等がございまして、そういったものの絵を活用できればということも一つの検討材料と思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

よそから関所跡地ということで見学に来られたときに、昔の趣を想像するには文章だけでは難しいんじゃないかなと思ってみてきました。そういった意味では、あくまでも想像図ということで、想像図で完璧なものじゃなくても昔を想定した想像図絵でも掲げられれば、お客様に対して親切なんじゃないかなというふうなことで質問をした次第ですので、そういっ

たことで、また検討するということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう1つ問題がですね、そこまで行くまでのアクセス道路だというふうに思ひますけれども、いわゆる柱松の交差点から入っていくのが正式だとお考へなのか、あるいは長崎方面から入ってくるのが正式のルートだと。どちらのほうをメインとお考へになっておられるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時34分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

正式なルートかどうかちょっとはつきりわかりませんが、通りやすさという点を考へれば、国道34号の大村側のほうから大きく曲がって入っていただいたほうが一番入りやすいんではないかというふうには考へております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

その道路につきましては、地元の方からいろいろ今までも要望があつていたと思ひますけれども、ただ、要するに、柱松の方面から入ってくると集落があつてなかなか難しい部分があると思ひるので、私も長崎方面から入ってくるのがいいんじゃないかなと思ひますよ。ただ、武雄方面から来たときに非常に入りにくいという問題点が発生しますので、そこら辺の入り口の整備をするのか、あるいは違う場所に駐車場を設けて、そこから歩いていただくのか、そのどちらかがいいんじゃないかと思ひますけれども、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、駐車場がないというのも一つ不便な点であるとは認識をしております。それと、武雄方面から来る場合がどうしてもわかりづらいという点もございますので、その辺につきましては、地元の方とも、地権者も含めてなんですけれども、協議をし

まして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひお客様の利便性を向上するため、そこら辺の御検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、キリシタン史跡のアクセス道路、いわゆる丹生川の集落をってキリシタン史跡まで行く道なんですけれども、先日ちょっと見てきたんですが、道路の幅員が狭いので、数カ所蓋側溝をされているな、新しく設置されてありました。それ以外の部分で、いわゆる水道の布設のついでだと思うんですけれども、道路の半分あたりが舗装されたりして、以前よりかはいいのかなと思いますけれども、ただ、まだ集落内を通る部分については、まだ水道布設のときの後で段差ができていたりとか、狭長な部分があります。それをどうにかすべきではないかというふうに思いますけれども、ちょうどことしの議員とかたろう会るとき地元の方の話の中で、キリシタン史跡に平戸から毎年キリスト教の信者の方がミサに来ておるといふような話なんですけれども、そこら辺につきましては、担当課は御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

毎年キリスト関係の方がそちらに来て巡礼というか、お参りをされているのは承知をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そのときの話で、年々参加される方の人数がふえて、去年ですかね、マイクロバスで来なければならないような人数にふえて、しかもそのミサをする場所が地元の集落じゃなくて不動山の小学校跡地の集落センターですかね、あそこに場所を変えて行ったということですね。人数がふえたというふうな話なんです。うちもローマ法王に献茶をしております、キリスト教に全然関係ないわけじゃないので、そういった意味では、キリストの史跡を利用して誘客につなげるのも非常に大切なんじゃないかなと思いますけれども、ただ、さっき言った道路の問題、今後集落内の道路整備についてどういうふうにお考えなのか、担当課にお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

キリシタン跡地の道路ですけれども、基本的には県道から市道の丹生川線、そして北向線に入っていく道路が一番わかりやすい道路なんだろうと思います。丹生川線につきましては、今現在、幅員が2メートルから3メートル、延長が約390メートル程度ございます。その分につきましては、おとしぐらいから地元のほうから要望を頂戴いたしておりまして、ことしから一部改良工事に、一部といいますか、丹生川線全線につきまして改良工事を進めていく予定にいたしております。ただ、北向線につきましては、丹生川線の交差点、丹生川の公民館のところから右折して入っていくわけですけれども、キリシタン跡地まで約800メートルと延長が長うございます。そういった意味では一部全線を改良するという話になれば時間もかかりますし、費用もかかっていくというふうに思いますので、離合場所の整備とか、そういったもので、また議員御発言の側溝のふたがけとか、そういったもので対応していきたいというふうに考えます。

また、マイクロバスでお見えになるということで、5年ぐらい前かにもマイクロバスの屋根にかぶり木が当たるということで、苦情というか、あのかぶり木をどうにかできんだろうかという相談を受けたことがございます。そのときにつきましては、かぶり木については対応させていただきましたので、また、そういったことがあれば建設・新幹線課のほうで対応すべきものなのか、地元をお願いするものなのかはまた別として、対応はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

道路につきましては、そういったことで御検討をよろしく申し上げます。

それで、史跡のところの駐車場がありますけれども、マイクロバス1台がすっぽりとまれるぐらいのスペースだというふうに私は認識してきました。そこから史跡までおりるところの坂道がありますけれども、今現在急な坂道で砂利道の状況になっているというふうに思います。あそこを舗装するのか、擬木なんかで階段をつくるのか、すべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺、担当課としてお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃっているのは、垣内遺跡の下り坂の部分だと思っております。そこにつきましては、今年度何らかの形で舗装を計画しているところですので、その分で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

よろしく申し上げます。

それで、先ほど俵坂史跡のところでは言いましたけれども、その垣内遺跡のところもぜひ想像図でも結構ですので、看板を掲げていただければなということをお願いしておきたいと思っております。

続きまして、大茶樹の樹勢回復についてでございますけれども、3年か4年ぐらいまでに樹木医さんを入れて大規模な樹勢回復の工事をされたと思っておりますけれども、その後の経過を見て、現状維持なのか、回復しているのか、あるいは衰退しているのか、担当課の御見解を伺います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大茶樹の樹勢についてということでお答えしたいと思いますけれども、まず、3年ぐらい前という話でございましたが、多分そういう時間がたつかと思っておりますけれども、余り変化は見られません、結論から言いますとですね。しいて衰えているという状況でもないという状況です。樹勢につきましては、例えば、8月18日だったと思っておりますけれども、嬉野市文化財保護審議会の会合の中でも樹勢についての話も出てまいりました。

そういう中で、いわゆる年齢とか、樹勢とか、そういうような話の中で出てきましたことなんですが、特に樹齢に由来することでは、樹勢としてはやはり古木であるがゆえに弱くなっているという状況は否めないというふうに思います。過去やはり積雪あたりで阿修羅のような枝割れが、枝裂けがあります。それから、地下茎の湿害ですね、そういうものもありますし、それから、干ばつ等の気象的な悪影響が考えられております。それから、病害虫で見てまいりますと、シイノコキクムシという虫が入って食われております。そのほかウイルス性の病気として、萎黄病あたりが罹患している状況です。これらの樹勢維持をということではいろいろ3年ぐらい前、多分、樹勢診断を行って対応したところがございます。特にキクムシに対しては防除センターの所長さんあたりの話を問い合わせたりしておりますけれども、今、薬剤としての薬はないというふうなことでですね。特に排水条件の改良とか、風通

しをよくするようにするとか、茶園の加湿条件の改善を図るとか、そういったことが肝要であると。もし、かかったものがあれば切って焼却をするというふうな方法しかないというふうなことで、そういったことをごさいますので、3年ぐらい前、樹勢の診断はしておりますから、そういった意味ではぜひ樹勢の診断をまずしてもらって、そういった肥料等もやりながら、あるいは今申し上げていましたような管理をしていく方法をしながら、維持管理をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先日、見に行ったときに、ちょうど佐世保ナンバーの方が見に来られておりました。多分期待をされて見に来られたと思うんですけども、現状がそういうふうな状況ですので、3年前に大がかりなことをやったと思いますけれども、また今後も樹木医さん等に診ていただいて適切な処置を今後ともしていただきたいと思います。せっかくあそこまで大きくなった木ですので、あれが枯れてしまったら目玉がなくなりますので、ぜひそこら辺やっていただきたいと思いますが、あとの後継木の話については、次の田中議員がされると思いますので、質問いたしません。

それで、大茶樹のほうに関連してですけれども、昔、今の国道から県道不動山に入るところのJAのスタンドのところに、自きょう団が案内看板の石柱を昔立てられて、道路拡幅の際に撤去をされた状況になっているそうなんですけれども、そのことに対して担当課は御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時46分 休憩

午後2時47分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原慎二君）

お答え申し上げます。

国道から入り口の自きょう団さんによります設置の石碑につきましては、当時の状況等につきましては、把握はできておりませんが、実際のその石碑につきましては、近くの下不動神社のお宮さんのところに置かれている状況につきましては、わかっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

大分時間が経過しておりますので、その当時の申し合わせ等々については、ちょっと多分まだ記録としてあるのかどうかもわかりませんが、撤去後、また復興するのかどうなのか、そういった申し合わせがあったのかどうかもわかりません。ただ、地元の方の自きょう団のOBの方がせっかく我々の自きょう団が立てた道しるべが非常にもったいないような状況になっているので、もし、できれば復旧することができないかというふうな要望がありましたので、そこら辺について御検討いただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

一応、いろいろな情報を収集しながら、状況等をお聞きしながら、できる限り早い時期に対応したいというふうに思っています。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、次に移ります。

広川原キャンプ場についてでございます。

案内看板の数についてということで書いておりますけれども、県道、あるいは国道等の所要所のところには大きな看板は出ているというふうに思いますけれども、その途中途中にもう少し矢印の案内板等できないかということで提案しているんですけれども、ことしのキャンプ場開きのとき副市長お見えになりました。そのときの雑談の中で、「間違おうでしたけん、やっぱり矢印等何かもっとふやしたがよかよね」という話をされたと思うんですけれども、記憶はございますか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今おっしゃいましたように、私はそのような発言をいたしました。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そのとき産建部長一緒におられて、「そうですね」ということをお答えいただいたと思うんですけども、ことしの設置についてはどうだったですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

そのとき私もおりまして、やっぱり看板がないとよそから来られる方は来にくいだろうなということで、早速うちの担当課のほうで発注を、最盛期のキャンプ時期にはちょっと間に合わなかったんですけども、予算の関係ありまして、今発注をしている状況でございます。以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私は、正式のを、かちつとしたとじゃなくても、そのときの話にも出ておったんですけども、矢印をラミネートして、箇所箇所に立てるだけでも十分だと思うんですよ。今、若い人たちはナビを使いますので、大丈夫だと思うんですけども、ただ、まだ道路に行く中で、何というんですかね、交差点とか、分かれ道とか、そういった箇所箇所に立てていただければ非常にお客様には親切じゃないかなというふうなことで質問しているんですけども、去年は確かにしてありました。ことしがされていなかったのも、お尋ねしたんですけども、準備をしているということですので、よろしくをお願いします。

それでは、道路の除草の時期についてでございますが、キャンプ場に行くのにメインが、多分メイン道路としては吉田の小学校を通過して、峰川原地区を通過していくのがメインの道路だったというふうに認識しておりますけれども、ここの除草をですね、県道なんですけど、いわゆる直接市がするわけじゃないので、県にお願いすることなんでしょうけれども、毎年時期が遅いなというふうな感じがしているんですよ。4月の下旬の連休から始まって、土日祭日、ずっとあって、7月20日ぐらいの夏休みに入ってから1カ月半ぐらいが毎日開設ということで、そこがメインになってくるというふうに思います。

そこで、集落内においては自分の敷地、あるいは農地があるので、その県道であっても地元の方が除草作業をされて、そう問題ないんですけども、集落内に入るまで、それから、出てからのキャンプ場までの間、ここら辺の除草が非常に私はおくらしているなというふうに思います。例年8月に入って盆前というふうな状況で、実はことしも非常に遅くなったものですから、建設課にお願いをして、県のほうにお願いできたらどうかということをして、すぐ対応していただきました。時期の設定、そういったお願いできるのであれば、時期の設定というかそういったことを県のほうにお願いできないのかどうか、ちょっとまずお尋ね申し

上げます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほどの件で土木事務所のほうに、基本的に何月に除草をしているのかということでお尋ねをいたしました。何月というふうに時期の設定はしていないというお答えでございまして、基本的にはキャンプ場の開設の前というふうに考えているという報告というか、お話ではありましたけれども、そのほか地元のほうから要望があればおつなぎくださいということでお聞きをいたしております。今、議員御発言の時期の設定ができないのかという話になれば、確かに広川原キャンプ場は県道がメインの道路になりますので、今後その時期等につきましても、農林課等と協議をしながら土木事務所のほうへお願いをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

多分、各路線路線、各業者のほうに発注をして、多分、その業者さんの都合もあっていろいろばらけている部分があるんだろうというふうに思いますけれども、少なくともキャンプ場、メインの7月20日から8月いっぱいまで、一番お客さんが見えられる時期に草ぼうぼうじゃ非常におかしいなというふうに思いますし、また、かなり繁茂して、中央線に向かってかなり草が伸び上がって、通行量もふえたとき、道路の中央線よりみんな走るわけですよ。それで危険な状況にあるわけなんですよ。ひどいときはもちろん私たち地元がひどい箇所については気づいた者がやったりしているんですけども、まだまだその路線自体が長いものですから、なかなか対応できないところがありますので、そういった要望ができるのであれば、ぜひとも、例えば、キャンプ場のメインの時期、7月20日前後には終わるように要望していただければなと思います。よろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、キャンプ場のピークになる前には除草等が完了するように土木事務所のほうへお願いをしまいたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、次に移ります。

春日溪谷の道路整備についてでございますけれども、以前もいろんな部分で地元からの要望で待避所の設置をしていただきましたし、あるいはトイレの設置もしていただきましたけれども、その対象のある道路からまた橋を渡って、春日大橋というんですかね、橋を渡ってその道路に入る、あそこら辺、非常に草が繁茂するんですよ。今議会で市長のほうで桂の話のくだりのところで多分除草等もやっていきたいという話がありましたので、そこら辺もぜひやっていただきたいんですけれども、ただ、春日大橋から多良岳林道までの間、非常に狭くて道が荒れている状況なんですけれども、ここも春日溪谷も嬉野の観光スポットとして売り出している以上は、ここの整備もすべきだと思いますけれども、道路改良は非常に予算的に厳しいとだろーとは思いますが、今後の考え方として整備をする考えはあるのかなのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の春日線につきましては、広川原キャンプ場に向かうところも春日線というような位置づけになっておりまして、今御発言があっているのは、春日溪谷から多良岳横断林道の区間——（「じゃなくて、春日と部落に入る道」と呼ぶ者あり）春日溪谷から多良岳林道のところやなくてですか。（「はい。春日の部落からこう上ってくるとですけど」と呼ぶ者あり）逆にキャンプ場に入っていく前の道路のことですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）その分につきましては、林道赤瀬線の交差点から、多良岳横断林道まで約2,300メートル程度ございます。ダムの石切り場で使われた道路、今整備はされておりますけれども、仮設橋のようなところで今春日線にぶつかっております。あれからも大体2,000メートル程度あって、非常に延長が長いということがございますので、今だって私ども考えておりますのは、清掃とか除草等で対応したいというふうには考えております。

それと、前回、大桂の木のところを旋回をしていて、非常に危ないという御指摘をいただきましたので、その分につきましては、転落防止柵を8月に設置をしたというような状況はございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、課長が言われた、その石切り場のほうの道路ですね、あそこは新しいので道も広いしいいんですけれども、ただ、看板としては旧道のほうに矢印をしてあるんですよ。それを通って春日大橋に入って、それから新しい道路の橋、あそこら辺あたりまでが非常に草が繁茂しているし、全線を考えたときに、非常に道が狭くて離合もできないような状況なんですよ。そこを今後どうするのかということなんですけれども。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと、今、私ども建設・新幹線課のほうでは端的にあそこの改良とか、そういったものは今のところ計画はいたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もちろん改良については、非常に予算的に厳しいものがあるだろうと思いますけれども、清掃を行っていただいた後、待避所、離合場所、ここら辺を二、三カ所つくるべきじゃないかなというふうな気がするんですけれども、そこら辺の検討はしていただけないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

待避所という話ですけれども、用地が新たに取得する必要がないとか、もしくは路肩のほうを若干補強するような格好で確保ができるとか、そういった場所があれば検討はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひそこら辺は検討していただきたいと思いますし、あくまでも嬉野の観光スポットとして売り出している以上はお客様の利便性が向上するようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、多良岳横断林道についてでございますけれども、これの維持管理は年間にどれぐらい、どのような方法でやっておられるのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

年間に多良岳横断林道に限らず、林道の作業員を4名雇っております。その4名が巡回を行って、草刈りまたは軽微な補修までやっております。特に梅雨どきの豪雨や台風の後には、多良岳の広域基幹林道でございますので、特別にそちらのほう重点的に、優先的に巡回を行っておるところでございます。あと台風等によって倒木、また、土砂の撤去等が生じた場合は、土木業者に委託をして作業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

多良岳横断林道の要するに、熊野神社から入ってきて、キャンプ場あたりまではそう荒れていないというふうに思いますけれども、それから、キャンプ場を過ぎまして、ちょうど峠のところから鹿島の間、ここら辺、非常に荒れておりまして、そこを通り抜けて見たことありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

私もキャンプ場もでございますので、現場に行ったときには、あちらのほうまで足を伸ばして現地を確認したりはしております。確かにおっしゃるように、春日溪谷付近から鹿島市境までがかなりイノシシ等の被害もございしますが、荒廃をしておる状況ではございます。それと、周りにある樹木が、雑木が多くて、それがかぶってきておって、また、それで状況も暗いイメージになっていると。鹿島市さんの中に入りますと、植林した山林になっておりまして、見栄えが違うような状況ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、課長認識のとおり、鹿島市境通り過ぎますと、非常に整備されているなというような感じがします。ただ、言われるように、峠のところから春日溪谷を通って鹿島市境までは道路の構造上、非常にのり面が急であって、豪雨が来ればすぐ落石等があるのは、もうしょう

がないなというふうに私は思っているんです。側溝等もかなり埋まっているところもあるんですけれども、ただ、ここは、もちろん所管は農林課で林道という位置づけでありますしよけれども、ただ、これ観光道路としても一つの意味を担っているんじゃないかなと、私は思うんですよ。

そういった意味で、例えば、農林課予算で無理なところがあれば、観光課予算でもやるべきじゃないかなと、私は思うんですよ。そして、先ほど除草の時期も言いましたけれども、梅雨が終わってキャンプ場等々が始まる、あそこら辺を往来する方がふえる時期の前に、1回は除去、落石等の除去をすべきじゃないかなと。年に1回ぐらいはされていると思うんですけれども、一番往来が多くなる時期の前にすべきじゃないかと思うんですけど、そこら辺いかがですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、林道の総延長としまして管理しておる部分が95キロ、市内全て合わせればございます。そういう中で、多良岳横断林道は基幹林道でございますので、私も巡回したときは、石が転んでいればどけたり、ツタがおりてきていれば切ったりもしておりますが、いずれにいたしましても、その予算内ではございますけど、なお一層巡回を重点的にやって、少しでも維持管理を多くしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひ、いわゆる道路で通られる方が多くなる前に、重点的にやっていただければということをお願いをしておきたいと思います。

次に、両岩地区にありますはらみ地蔵なんですけれども、ここまでのルート、県道からはらみ地蔵までのルートはどこが正式だとお考えですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ルートにつきましては、矢印の看板等がございますので、周知をしているところですが、ルート指定に至った経緯については、すみません、存じておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

県道から入るところに看板が立っているのが、両岩部のところの交差点だと思います。だから、あのルートだと思うんですよ。で、あそこのルート、昔の、多分、里道から格上げになった市道だと思うんですけども、いわゆるここも水道布設の後の段差、かなりひどいんですよ。あとのり面の崩落があって、中が空洞になっている箇所もかなりあるわけなんですけれども、ここら辺の整備については今後どういうふうを考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

市道の宮ノ上線ですけれども、延長といたしまして約640メートル程度、今、議員が御発言のように、格上げになった市道なんだろうというふうに認識をいたしております。そういった意味で、県道から縦道が2本ぐらい宮ノ上線に入っておりますけれども、その分はまだ里道のままというような位置づけです。幅員につきましても、2メートル50から4メートル程度ございまして、地元のほうからも路肩のほうが大分今おっしゃったように、空洞化しているということで要望を受けておりましたので、昨年から一部水路側にブロック積み積みまして、土坡をきれいに打ち直してコンクリート舗装まで今のところ路肩をやり直すというような工事を昨年、大体40メートル程度施工いたしております。

今後につきましても、計画的に、とりあえず路肩の崩壊に対応すべく工事を進めていく予定に今のところしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もうぜひ今後とも継続をよろしくお願ひしたいと思いますけれども、きょう言いました部分につきまして、史跡については文化財的な部分もありましようけれども、あくまでも今回は観光施設のブラッシュアップという意味で質問いたしました。ですので、交流人口増のため、お客様の利便性を向上するため、それぞれ御検討いただきたいというふうにお願ひしておきます。

続きまして、2点目のスポーツキャンプ誘致推進協議会についてでございますけれども、今、市長のほうから答弁がありました。体協、観光協会等々ありますけれども、今後の誘致

に向けてのPR活動を行っていくというふうなことでございましたけれども、この中に旅館組合さんまで言われましたかね、ちょっと聞き取っていなかったんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の組織につきましては、先ほど申し上げましたように、商工会、それから、観光協会、それから、体協と、そして、あとバリアフリースーツアーセンター、そして私どもということで、旅館組合さんは入っておられないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今回この誘致委員会ができて、スポーツ合宿、あるいは大会に後押しになるなというふうに、私はいいことだというふうに認識しておりました。そういった中で、今後問題になってくるのが、その大会を誘致したときに、宿泊施設の確保についてになってくるというふうに思いますけれども、実は今9月に全日本の九州地区少年柔道の合宿があります。今回その誘致に当たって宿泊所の確保で、それ独自で旅館の確保に当たらなければならなかったというような状況があるわけなんです。私が想像するには、例えば、こういった大会を誘致しました。宿泊所が必要になるといったときに、その推進協議会のどこかにお願いをすれば、旅館の部屋数の確保に動いていただけるんだらうなというふうに私は思っていたものですから、ありゃ、何かちょっと私が思っていたのと違うなというふうなことで今回質問に上げたんですけども、誘致をすることはするんだけど、それはもう各種競技団体が独自に今後とも部屋数の確保に当たらなければならないのかどうか、そこら辺についてお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

議員御発言の全日本九州地区合宿につきましては、熊本地区で例年行っている合宿を佐賀に持ってきていただいたというようなことにしております。そして、この宿泊につきましては、私どもも一応旅館組合等にお話を、ちょっと観光協会ですか、観光協会のほうにお話を持っていました。ところが、残念ながら、9月17日からの開催ということで、非常に旅館組合としても満室をもらっているからできないという、ちょっと返事を事前にいただきまし

た。また、旅館組合に入っていらっしゃるかどうかわかりませんが、嬉野の大きな旅館組合に2件ほどまたお伺いしましたけれども、そのときも無理ということでしたので、あとは担当のほうで一生懸命頑張ってください、最終的に確保ができたというふうなことでお伺いいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私はこの協議会ができたわけですので、いろんな各種団体があって大会を誘致しました。そしたら、そこが宿泊所の確保にどんくらい部屋数がありますよとか、そこら辺の情報ぐらいで確保できるような状況になってほしいと思うんですよ。各旅館にですよ、各種団体が出向いて行って幾らあいていますか、幾ら空室がありますかというようなことをするんだったら、今までと全然変わらないんですよ。できるのであれば、どっか統一した部署をつくっていただいて、そこに連絡すれば何月何日の日にはどこの旅館、何室あいていますよという、その情報ですね。そして、すぐ確保できるような形、はっきり言って、9月で書き入れどきで、今回は嬉野の部屋が足りなかったというか、武雄のほうに回っている部分も多いんですよ。そういった意味で、せっかくその誘致に動いても、宿泊所の確保が非常に厳しいというところを何回も私経験してきているものですから、そこら辺の部署をしっかりとつくっていただけないかなということちょっとお尋ねしているんですが。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

私どもも誘致に一生懸命頑張っておりますので、当然そちらまで頑張っていきたいと思っております。ただ、どうしても私どもピンポイントでお客様のところに行くんじゃなくて、どうしてもやっぱり観光協会とか、そういうふうな団体等がございますので、そちらのほうを通じて御案内いただくというふうな方法を今後もとっていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

だから、今度誘致委員会の中に入っている団体の中で、そういった部署をつくっていただいて、今度大会を開きますよと。何人来ますので、どれくらい部屋がありますかと。じゃ、わかりました。とんとんとんと、そこで部屋の把握をしていただき、じゃ、あいている分確保しますよと。そういった部署が必要なんじゃないですかということを今言っている

んですよ。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今後につきましてもいろいろ勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこら辺はぜひ御検討よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それで、今、嬉野では成人というか、社会人、そこら辺に関しては折衝をしながら、料金の折衝をしながら旅館さんも痛い部分もありますしょうけれども、はっきり言って学生ですよ。少年スポーツ、学生スポーツ、そこら辺がもし合宿に来たときに、要するに、金額の折り合いがなかなかつかないというふうな状況も出てくるんですけれども、そこら辺について、今後どういうふうにする。例えば、もちろんシルバーウイークだ、ゴールデンウイークだ、書き入れどきに、法外な値段でということはず無理でしょうけれども、例えば、休日じゃなくてウイークデーの中で、例えば、合宿がぼっと入ったときに、そこら辺の調整はできないもんかというふうにするんですけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

以前は公共の宿とか、企業の保養所等ございましたので、ある程度安価な値段で泊まることが可能だったかと思えます。でも、残念ながら今全ての企業、保養所等が撤退されておりますので、そこらあたりはあと現在経営していらっしゃる旅館組合等と協議しながら、またこれから勉強を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先ほども言いました、書き入れどきには法外なことは言えませんので、それは十分納得できるんですが、ウイークデーのときに、例えば、学生さん、特に少年、あるいは中学生あたり、そこら辺が宿泊するに当たって、1部屋じゃないんで、大部屋で結構なんですよ。食事でも簡単なやつ、カレー、ハンバーグだけでいいんですよ。そこら辺の交渉をしながら、安価

で泊まれるような、今後、社会人とかプロスポーツだけの誘致じゃないんでしょう。ですよ。学生スポーツも含むんでしょう。ですから、そういった部分も含めて、連携というか、そこら辺の話し合いもぜひしていただきたいと思いますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今年度スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会発足いたしましたので、これから先いろんな勉強をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今後も国体、インターハイ、あるいは中体連、そこら辺で嬉野に宿泊で学生が来ることも多いと思いますけれども、その宿泊の金額面が折り合わないとなかなか嬉野に宿泊していただけないという部分もありますので、一つの考え方として、現業をされている方がいらっしゃるので、余りこういうことは言えないんですけれども、安価に泊まれるような合宿所みたいなのも今後検討する必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

これから嬉野も高校再編とか、新幹線の駅ができることによって、大きくまたまちづくりが変わろうかと思えます。それに向けて今後どういうふうな合宿所の運営、経営等ができるかどうかは、この協議会を含めて研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いろんな意味でいつも市長申されますように、交流人口の増が不可欠だというふうに言われますので、そういった意味ではこれも交流人口の増につながる施策でございますので、今後いろんなことを考えながらいかに嬉野にお客さんをお呼びするか、先ほども質問しましたように、いろんな観光施設のブラッシュアップも必要ですし、こういったスポーツ大会も必要だと思っておりますので、今後とも御検討いただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問

を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時35分まで休憩いたします。

午後 3 時20分 休憩

午後 3 時35分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番田中平一郎議員の発言を許します。田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

議席番号8番、田中平一郎です。皆さん、本日は本当にお疲れさまでございます。最後に議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回、4つの項目について質問させていただきますが、まず最初に、大茶樹について。

嬉野市の観光名所の一つである上不動の大茶樹は、長い歴史の中で、お茶の生産とともに観光にも大変貢献してこられました。この大茶樹も約400年の時を経過し、老朽化が進んでいると聞いております。今後、大茶樹の寿命対策と維持管理はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

2つ目の集落営農法人について。

県は、平成28年度から平成32年度までの5年間にわたり、集落営農法人育成加速化対策事業を行うとしております。

この事業には、2種類の事業になっていて、1つ目が集落営農組織法人推進事業、2つ目が集落営農組織支援センター整備事業です。この事業の内容の違いはどうなっているのか、お伺いいたします。

3点目の五町田火の口交差点について。

五町田の火の口交差点は、変則交差点として知られていますが、ここは非常に危険な交差点でもあります。この交差点の整備を一刻も早く解決できないものかと思いますが、この交差点につきましては、市長はどう考えておられるのか、お伺いいたします。

4点目の公衆トイレについて。

嬉野市に来られる観光客も毎年増加している中で、鹿島方面から吉田線を通って来られる途中に大型観光バスをとめられるような、駐車場を擁する公衆トイレをつくる考えはないのか、お尋ねいたします。

これで壇上での質問を終わりますが、質問の中身については質問席でさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が大茶樹についてということでございまして、私と教育長へのお尋ねでございます。2点目が集落営農法人化についてということです。3点目が五町田火の口交差点について、4点目が公衆トイレについてということでございますので、壇上からお答え申し上げたいと思います。

まず、大茶樹についてでございますが、これまで大茶樹を観察してまいりましたけれども、現時点での樹勢が最悪だという状況ではございません。ただ、歳月の経過とともに衰退傾向にあるということには変わらないところでございまして、今後は茶業関係者、茶業試験場、樹木医との検討を重ね、状況を把握するとともに維持対策を行い、地元と情報を共有し、耕種管理継続をお願いしてまいりたいと思います。

次、2点目の集落営農法人についてお答え申し上げます。

集落営農組織法人化推進事業と集落営農組織支援センター整備事業、この事業の違いはどうかということでございます。

事業内容の違いはどうかというお尋ねでございますが、事業内容の大きな違いは、集落営農組織化推進事業が集落営農法人を対象としておりまして、集落営農組織支援センター整備事業が、農協などが設立した支援センターを対象とするものであるということでございます。

次に、3点目の五町田の火の口交差点についてお答え申し上げます。

五町田地区の火の口交差点の改良等につきましては、県道嬉野下宿塩田線と県道大木庭武雄線の交差点であり、県の事業として計画されておりますが、一部用地交渉が難航していることから事業が未着手の状態でございます。

2点目の、小学生の通学路でもあるので安全に通学できるようにできないかということでございます。通学路の安全確保といった面からも一日も早い工事完了を期待しておりますところでございます。

県道嬉野下宿塩田線について交差点付近は特に幅員が狭小であるため、議員御発言のとおり、歩行者にとっては大変危険な状態でございます。県道を2回横断することになりますが、ふるさと農道側の横断歩道を経由することにより、安全性は少し確保できるのではないかと考えておるところでございます。

また、この件に関して、県や土木事務所との話し合いは怎么样了のかということでございます。

県の土木事務所とは毎年、事業調整会議を7月ごろに開催していただいております。私も毎年出席させていただいておりますが、火の口交差点の進捗や現状についても必ず協議もさせていただいておりますし、要望も行っていただいております。しかしながら、用地交渉が難航している状況でもあり、土木事務所としては手詰まりの状態とのことで、市として

も協力できることにつきましては協力をしてまいりたいと思いますので、土木事務所と解決方法を模索してまいりたいと考えておるところでございます。

4点目の公衆トイレについてということでございます。

県道鹿島嬉野線沿いの公衆用トイレは、肥前吉田焼ランドマーク器楽里（きらり）に休憩施設とともに整備をしているところでございます。

また、御発言の大型バスの観光客の皆さん方の御利用等につきましては、吉田まんぞく館で受け入れをお願いしている状況でございます。

鹿島方面から嬉野市街までの距離及び所要時間等が比較的短いことから、現時点では大型駐車場や公衆用トイレの整備は考えておらないところでございます。

以上で田中平一郎議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点目の大茶樹についてお答えを申し上げたいと思います。

樹齢400年の大茶樹の樹勢については、樹齢に由来する樹齢衰退の影響を受けておりまして、過去の積雪等に伴う阿修羅のような枝裂けや地下茎の湿害、干ばつ等の気候的な悪影響が考えられます。また、高木であるためにキクイムシに食われておりまして、さらにウイルス菌と考えられる萎黄病に罹患している状況です。

これらの樹勢維持としての対策といたしましては、樹勢診断を行い、地下茎の湿害対策として、排水対策や客土処理を行うことや、キクイムシ対策として、薬剤による防除方法はないということでございますので、そのかわり排水条件の改良や風通しをよくするようにして、茶園の加湿条件の改善をすることが肝要であると御指導いただいているところです。また、樹勢維持のための肥料、防除といった樹勢管理を行っていくものとしております。

しかし、これまで大茶樹を観察してきておりますけれども、現時点で樹勢が最悪の状況ということではありません。ただ、歳月の経過とともに衰退傾向に変わりはありません。今後は茶業関係者、茶業試験場、あるいは樹木医さんあたりとの検討を重ねて状況把握するとともに、維持対策を行ってまいりたいと思います。地元の方と情報を共有し、管理継続をお願いしてまいりたいと思います。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

まず、大茶樹についてお伺いいたします。

江戸時代に嬉野の地にお茶が普及してから約400年の時が流れておりますけれども、現在

に至っております。

うれしの茶のシンボルとして大きく貢献されてきている中で、このお茶の木というのは大体何年ぐらいが、もてる寿命があるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

お茶の木の寿命といたしましては、大体約150年から200年程度が寿命じゃないかと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そしたら、この大茶樹につきましては観賞用のお茶の木とみなし、生産者の方がされているお茶の木は、また別な150年ぐらい生きるということですかね。

やはり生産をされているお茶の木は、大体40年から50年ぐらいに植えかえるそうですね。それはなぜかといいますと、やはり若い力、活力のあるお茶を味、香り、それから風味——味、香り、もう一丁何ですかね、甘みといいますか、色艶とかいいですかね。やはりその点を総合したときに、やはり嬉野の産地のすばらしいお茶をつくるためには、そういう若い茶木といいですか、そういうものを切りかえして更新してすばらしいお茶にさせていただく、それが大体40年から60年ぐらいですかね。それで、この大茶樹に関しては、やはり観賞用でございますので、時は流れて400年ぐらいと。

そいぎ、地元の詳しい方に聞いたところがですね、ここの大茶樹は、昔、江戸時代ぐらいに植えられて、立派に育って大きくなって台風で根こそぎ倒れたそうです。それで、それから400年になるのか。それから倒れて、実が落ちて芽が出て、今現在あるのか、そこんたいがちよっとミステリー的なところがありますけど、要するに私は見に行きました、枯れているということを聞きましたので。でも、大丈夫みたいやっただすね。まだ10年ぐらいは大丈夫かなと、いや、思いましたよ。でもね、茎を見てみますと、大きかところで大体直径5センチぐらい、それがタコ足みたいにずっと出ていますもんね。もしそこで倒れて芽が出たら無造作に出てくるんですけど、あれ等間隔に五、六カ所はなっていますよね。だから、あれは植えかえたのかなと、それが400年になるのかなとかいう疑問するところがありますけど、その点はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原慎二君）

お答え申し上げます。

ただいま御質問の大茶樹につきましては、今、御質問の内容の中に、一度根こそぎ倒木したということの事実につきましては把握しておりませんが、以前に大茶樹につきましては、保護増殖事業ということで土壌の改良事業をされておりまして、そのときのお話の中では、もともと1本の木であったところを、何らかの保護の条件のもとで周囲に土盛りをしていったということで、もともとの1本の木の脇の幹の部分が、それぞれ一つ一つが分かれた状態に見えている状況であるというふうに伺っている覚えがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

それで、もし枯れた場合、枯れた場合の対応としては、どのようにお考えですか。みんな新しいものを植えかえるのか。例えば、継ぎ木をして、また、その木に若い木を継ぐのか、いろいろあると思いますけど、もし枯れた場合の対策というのはどうお考えなのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどの辻議員のときもお答えを申し上げましたが、枯れないように今、管理をしていきたいと思っています。したがって、大記念物、大茶樹でございますので、枯れたときのことは余り実は考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

それは、ちょっと違うと思います。なぜかと申しますと、もし枯れた場合のことを想定して新しい若い木を育てておられると聞きました、何畝ぐらいのところに新しい、種をまいてですね。でも、それが余り思わしくないそうです、これも地元の方に聞きました。

やはりそういう対策をもう現に今しとかんと、もし枯れたとき、今からどうしようかと考えよっちゃ、やっぱりだめだと思いますので、やはりそういう地元の皆さんお茶に詳しい方々の、絶え間なく努力を今されているところでございます。そういうことで、なるべく枯らさないように努力をしていかなきゃいかんと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、先ほど教育長からの答弁がありましたように大茶樹の維持管理、どうされている

のかということに対しましては、肥料をやったり消毒をしたり、草刈りなど、周りを整備したりされている、わかりますけど、市の職員はめったにこういう作業に来られないと言われました。たまに巡回されておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

定期的に毎週とか、そういった状況ではございませんけれども、市内におけます文化財に関しましても含めまして巡回を行って、状況を把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

地区の皆さんの意見と執行部の意見がまた違っています。めったに来られないと言われました。そして、こっちは巡回をしていると。その辺はちゃんと合わせるようにしとってください。

この大茶樹は、大正15年10月に国の重要文化財に指定をされております。冬になると、皆さんも御存じのとおり、綱を使って茶の枝をつり上げる作業を毎年行っておられますが、大茶樹のあるその枝の外側に枠があります。その枠の内側にくいを打って、つり上げているのが現状で、そうやってつり上げているとお茶の枝を傷めるということで、枠の外にくいを打って作業をしたいということでした。しかし、国の指定になっているので勝手に触られないと言っておられましたが、市としては、どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答えを申し上げます。

議員の御質問の枠と申しますのが、周囲に石垣とサツキの剪定があるところかなと。

（「サツキの中に柵をしてあります」と呼ぶ者あり）はい。

サツキの中に柵をしている状況でございまして、これにつきましては、私の記憶の中では、以前にその枠のサツキの外に柵を考えてみたこともございましたけれども、そうした場合に通路の問題とか、非常に柵自体のつくりが大きくなり過ぎるということをお伺いしたことがございまして、現状では中の内部のほうに柵を策定している状況でございます。

あと、この柵の設置につきましては、管理の一環でございましてというふうに聞いておりますので、指定の文化財であるから、柵が中しかできないというふうではないということは

伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

だから、地区の皆さんは、柵の外にくいを打って、もっと範囲を広げて大きくつり上げたと言われておりますが、やはり国の指定だから勝手にされない。そいぎ、どこの許可ばもらったらされるんですか、市ですか、県ですか、国ですか。地区の皆さんも、勝手に触られないということで困っておられたんですよ。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたとおり、柵等に関しましては、中に人が——観光客とかが入ってきにくくするというのと、もう1点が先ほど申しました冬季の雪つりのときに使用することができるということで、しておるところでございます。

これにつきましては管理の一環ということでございますので、柵の設置につきましては、私ども市の教育委員会のほうで検討いたしまして、県のほうへもこのような状況にしますよということの報告等、そういった形がとれることではないかと認識をしております。

あとは、外周りのほうにすることにつきまして、柵が設置されたときにどのような状況になるというのが非常に懸念をしているところでございますので、これにつきましてはまた今後、検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この大茶樹にかかわる作業に対して市の担当職員は参加はしないということを知りましたので、「それは、するように言うておきます」と言ってききましたけど、大茶樹は今、花がいっぱい咲いております。今度は、この花を取り除く作業を今からされます。なぜかという、花が栄養分を取ってしまうそうです。この作業をするにもその地区の人で行っておられますが、市の職員も誰も来ないと、この点はどがん思われますか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

大茶樹に関しましては、管理の一環といたしまして、地元の方の地区のほうへ維持管理のための委託契約を行っております、その中の一環といたしまして、除草作業等も含めまして、この花芽摘みという作業もお願いしているところがございます、その花芽摘みの作業におきましては、一応、教育委員会といたしましても指導等の一部を考えているところがございますけれども、現況等につきましては、同時に作業をするということまでが可能かどうかは、なかなか業務上の問題からちょっと難しい部分もあるかなというふうに思っておりますが、できるだけ対処できる分については、対応できればと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今、答弁いただきましたので、そのように地区の皆さんと一緒にした作業、巡回を私はしていただきたい。そしたら、そこにまた、行政と一緒にした作業体系もいろんな案も出てきましようし、やはりこれからも、いずれにしても、嬉野市のこのお茶の長い歴史の中でともに貢献してきた大茶樹でありますから、今後も大事に、大事に守っていただきたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、集落営農法人化について。

集落営農法人育成加速対策事業の中の集落営農組織法人化推進事業については、集落営農法人の設立初期に要する経費に対し、補助率の2分の1以内で、一法人当たり、70万円を上限に補助するとなっております。これは本年度のいつごろからの補助があるのか、また毎年5回にわたって補助があるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この加速化支援事業につきましては、今年度、平成28年度から32年度までの5年間の計画で事業がスタートをしております。

それと、結局、農業集落営農組織が法人化をされるときの経費として補助に該当いたしますので、今後、法人化をされる組織については、それを申請されればよいかと考えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今お尋ねしたのは、この補助がいつごろから始まるんですかと聞きました。そして、毎年5回にわたって来るのかどうかお尋ねしました。その点はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

いつごろから補助が来るのかというのは、平成28年度から事業をスタートしておりますので、今年度集落営農組織が法人化をされるときの経費につきまして、該当すれば補助が受けられるということでございます。

それと、年に5回というのは、ちょっと私すみません、その内容は承知しておりません、申しわけございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

うちも法人化になっておりまして、佐賀県で今53法人あります。その中で、嬉野市が6法人、そして茶業が一法人。そういう中で法人化をするに当たり、経費が物すごく大変なんです。例えば、100万円かかったとします。申請して2分の1の上限70万円と書いてありますけど、やっぱり100万円かかったら50万円ぐらい補助が来るというふうになってはいますが、それは、よその法人によっても経費の違いはあるかと思えます。その中で、さっき聞きましたように平成28年度から始まる、それは、大体いつごろに補助が来るのかというのを聞きたいんですよ。それも明らかじゃないわけでしょう、わからないわけでしょう。28年4月から、もう今月になっていますよね、いつごろ来るんですかね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時2分 休憩

午後4時3分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

補助が毎年かかる経費について来るのかという御質問でございますけれども、あくまで設立をされたときの経費についてのみ補助に該当するということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

じゃ、営農法人の設立に要する経費を出して初めてされた法人化は、申請をすればその補助が来るわけですけど、どこに申請すればいいんですか。農地中間管理機構か、それとも、市役所の農林課なのか。その点はどこに申請すればいいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この事業の申請の受け付けは、市の農林課で承っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

次の集落組織支援センター整備事業、これは農協の基幹支所をエリアとしてする事業でしょう。それで、相談の対応や集落営農組織の法人化に向けた助言や設立に対する支援などを行われますが、ここには2年間継続して補助するとなっておりますが、ここには幾ら補助が行くんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

現在、この支援センター整備事業を使われましてJAさかがもう既に設立をされております。補助額としましては、その経費の2分の1以内ということで規定されております。上限が一支援センター300万円までという決まりになっておるようでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。農業は国の大産業でもありますし、国の農業政策が変わっていく中で、前は反当たり約1万5,000円の交付金がありました。今は、半額の7,500円になって、平

成30年には交付金がなくなるということになっております。

今後の農業はもっと厳しくなると思いますが、今後の農業経営に大きく影響するのではないかと思います。この点をどう思われますか。今後の農業経営に対してどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほども別の議員から質問があつておりましたように、直接払いの交付金が平成30年からなくなるところでございますけれども、嬉野市の水田フル活用ビジョン策定を農業再生協議会の中でつくっていきまして、戦略作物あるいは産地交付金等を交えながら、その一部にでも対策を打っていききたいという考えでおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今後、嬉野市の農業所得が少しでもよくなるような施策を考えてもらいたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

次は、五町田火の口交差点について。

ここは長い間議論をされてこられましたけど、いまだ工事が進んでおりません、なぜでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたように、ある一部の地権者さんと、ちょっとまだ協議が整わないということで、なかなか工事着工に至っていないというふうにお聞きをいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

地権者さんとまだ合意がとれていないと。今までは、そいぎ、どういう対応をされたん

でしょうか。話し合いとか何かされた経緯はありますか。その中身を少し知りたいんですけど——と言うても話されん、都合の悪い部分があると思いますので、それは置いといて、やはりこの長い間、15年間ぐらいの議論をされてきた中で一向に進まない。それを進むようにするにはどういう流れをとってこられたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員が御指摘になっています火の口の交差点でございますけれども、土木事務所からお聞きをしておる分につきましては、平成12年ぐらいに今の交差点の計画図ができ上がったと聞いております。

その後、平成13年から16年にかけて用地交渉、用地買収を行いまして、買えた分については購入をしたと。ただ、ある一部の地権者さんとまだ交渉が整っていないというような状況というふうに聞いております。

今現在までに、県の用地買収の考え方、交差点の形状の考え方等につきまして、地権者さんのほうに出向いて十四、五回は協議に出向かれていますというふうに聞いております。ただ、最終協議に出向かれたのが、私が聞いておるところによりますと平成21年、約8年ぐらいちょっと今のところ間があいておるといような状況でございます、ちょっと理由をお尋ねいたしましたけれども、やはり平成21年まで県の道路事業に対する考え方、どうしても佐賀県も国庫事業等の国費を使つての事業をなさっておりますので、県としてのできる範囲の説明、また先ほども言いましたように、交差点の考え方等について、何回となく説明を行わせていただいておりますけれども、そこらあたりでなかなか折り合いが合わないというような状況だと聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この件につきまして、私は地権者に関係する方にお会いに行ってきました。10年ぶりにお前が来たなと言われてですね、それで、その10年間何も来られなかったんですかと、来てないと。土木事務所も来ない、建設・新幹線課も来ないと。

そういういきさつをお話させていただきましたけど、では、今後の対応としては、どうお考えなんですかと聞いてきました。それは、前向きだったですね、私もびっくりしました。怒られて帰らんばかなと思うとったわけですけど、物すごく理解のある方ですね、やっぱり今までトラブったその問題も言われましたけど、今後の対策、将来の子どもたちのことと

か地域のことを物すごく気にもしておられました。

そういう中で、今回話が前向きに出てきましたので、その件については市長のほうに報告に行きました。先月の30日行ってきて、それで、1日に市長に報告をいたしました。

それから鹿島の農林事務所にも足を運んで、昔の広域農道の延長、拡張の図面の話とか、それで、武雄土木事務所の方ともお話をし、こういう前向きな姿勢ですので、ぜひ進めてくださいとお願いもしてまいりました。それで、県会議員の先生にもまたお願いをして、この事業がなるだけ早く進むように、今、話が土木事務所に、県のほうにも行っておりますので、ぜひ市長さん初め、執行部の方も一刻も早くできるように努力をしていただきたいと思います。本当に鳥栖まで行ってきましたが、相手の方も今回は前向きで、ぜひ相手の要望も聞きながら、やはり進めていくべきじゃないかと思えますけど、今後の方針として、いかがお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように杵藤土木事務所のほうにも出向いていただいているということでございますので、杵藤土木事務所のほうの考え方等も聞きまして、嬉野市、私たち建設・新幹線課としましても、また、嬉野市としましても県の意向等を十分話させていただきながら何か方策がないのかというのは嬉野市、私たちとして協力ができるのは協力をして、進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

私も図面を見せてもらいましたが、やはり相手の方が納得いくような交渉をちゃんとして、お互い納得いくような形で進めていかんと、やはり図面を見せてもらいましたが、これじゃ、腹かくやろうなという面も受けました。だから、相手側とやっぱりお互い納得いくように、何遍も言いますが、交渉をしてスムーズに行くようにお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

公衆トイレについて。

年々嬉野に来られる観光客がふえている中で、鹿島を観光された後、嬉野温泉に来られる観光客の皆さんが途中でトイレをしたかったら、どうしたらいいでしょうか。先ほど答弁でもありましたように、まんぞく館にトイレがあるということでもありますけど、あそこは普通の車が多くて、大型観光バスなんか入って来られないと思えますけど、どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

普通のトイレ等につきましては、まんぞく館の前にごございます器楽里を、公衆便所がありますので使っていただくということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そしたら、その器楽里の利用度はどのくらいあるんでしょうか。あそこも大型バスは入らんと思います。とめられないと思っています。あそこそ、まだとめられんと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

器楽里の場所につきましては、確かに大型が入るようなスペースはないと思っております。ただ、路肩のほうにということではできませんけれども、先ほどまんぞく館のほうが多くて駐車できないというお話もございましたが、まんぞく館がすいている状況のときは、まんぞく館に駐車できると思っておりますので、そちらのほうで対応をしていただきたいと思いますと思っております。

それと、あと市長の最初の答弁のほうに、鹿島からの所要時間が短いという部分もあるということで答弁をしておりますけれども、私もちょっと走ってみました。実際、観光施設等から30分程度の時間で、嬉野のまちの中まで来れるということもございましたので、30分が長いのか、短いのかというふうなお話にはなるとは思いますけれども、今の状況で対応は可能かと考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

祐徳神社でトイレをし忘れて、高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんが観光バスに乗ったとき、途中で困らしたら大変ですよ。そこんたいを考えれば、やはり1つぐらいあった方がいいんじゃないかなと私は思うんですけど。

途中で八天神社ありますよね、八天神社、火の神さん。ここがお火たきの祭りになりますと、最近はもう身動きとれないぐらいにお客さんが多く来られます。そのときもトイレがなくて困っておられました。

やはりそこんたいを考えると、やっぱり必要かなと思いますが、今の答弁では、我慢しなさいと、まんぞく館まで我慢しなさい、嬉野まで我慢しなさいということでしょう。わかりました。しかしね、やはり嬉野に来られる観光客の皆さんが爽快に観光できるように、ぜひとも公衆トイレをできればつくってほしいなと思います。

そういうことで、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中平一郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後 4 時20分 散会